

第 3 期高知県教育振興基本計画における対策の検証

1. 次期教育振興基本計画の策定に向けた課題（知・徳・体）の整理状況
2. 対策の指標に基づく検証

1. 分析

◆測定指標：全国学力・学習状況調査において、小学校の学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す。中学校の学力は全国平均以上に引き上げる

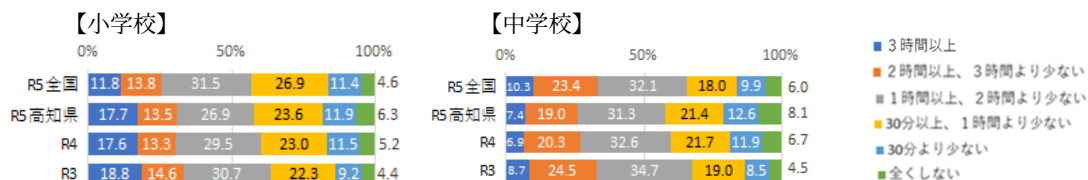
小学校	全国学力・学習状況調査結果 ※数値は全国平均正答率との差							
	R元（出発点）		R 3		R 4		R 5	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数	国語	算数
実績	+0.2	+1.7	+2.2	+0.6	+0.7	+2.5	+2.1	+2.2
達成度	－	－	A	D	C	A	A	A

中学校	全国学力・学習状況調査結果 ※数値は全国平均正答率との差							
	R元（出発点）		R 3		R 4		R 5	
	国語	数学	国語	数学	国語	数学	国語	数学
実績	-2.0	-1.7	-1.1	-2.6	-1.9	-5.0	-1.3	-2.4
達成度	－	－	B	D	C	D	B	D

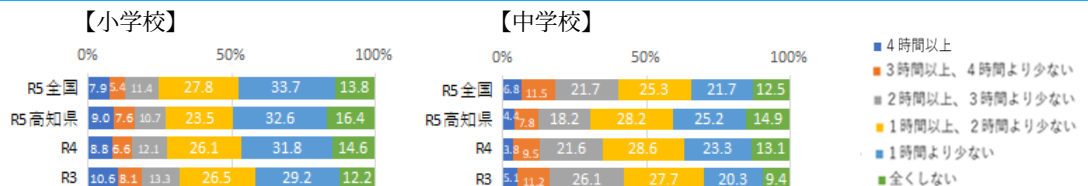
※R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施

指標	進捗状況の基準
A	目標達成または目標以上
B	目標未達成（出発点より向上かつ前年度より向上）
C	目標未達成（出発点より向上しているが前年度より低下）
D	目標未達成（出発点より低下）

学校の授業時間以外に、平日1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか。（児童生徒質問紙）



学校の授業時間以外に、休日1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか。（児童生徒質問紙）



<小学校>「全く勉強しない」

（平日）H31 2.3%⇒R3 4.4%⇒R4 5.2%⇒R5 6.3% （休日）H29 9.6%⇒R3 12.2%⇒R4 14.6%⇒R5 16.4%

<中学校>「全く勉強しない」

（平日）H31 4.2%⇒R3 4.5%⇒R4 6.7%⇒R5 8.1% （休日）H29 9.0%⇒R3 9.4%⇒R4 13.1%⇒R5 14.9%

2. 課題・方向性

（1）中学校における授業改善

○中学校は、昨年度と比較すると改善しているが、国語・数学ともに、全国平均には達していない。

（要因）

- ・小学校のつまづきが十分解消されないまま子どもたちが中学校に進学している。
- ・小学校の学びを生かした系統的な指導や学習指導要領の趣旨を反映した授業づくりができていないことにより、つまづきがさらに広がっている。

→学習指導要領の趣旨を反映した授業づくりを推進するとともに、小学校段階からのつまづきへの手立てが必要である。また、教科担当だけでなく学校全体で基礎学力を定着させる仕組みをしっかりと整える必要がある。

（2）家庭学習習慣の定着

○平日も休日も、授業時間以外に「全く勉強をしない」と答える児童生徒の割合がここ数年増加傾向にある。

（要因）

- ・家庭学習の指導が十分でなく、与えられた宿題以外の勉強の仕方や目的が理解されていない。
- ・家庭学習が授業に生かされる経験が少なく、家庭学習が役に立っている実感が持てていない。
- ・児童生徒の個々の実態に応じた宿題が少なく、児童生徒の自主性に任された家庭学習が多くみられる。

→児童生徒一人一人の実態に応じた宿題の提供や、1人1台タブレット端末を用いた、授業と家庭学習を連動する手立てが必要である。

（3）1人1台タブレット端末の活用及び持ち帰りの促進

1人1台タブレット端末の活用状況

授業における活用「ほぼ毎日」と回答した学校の割合		
	R4年4月（全国平均）	R5年4月
小学校	37.5%（58.2%）	79.2%
中学校	52.9%（55.5%）	84.0%
※全国学力・学習状況調査より 小中学校課調査より		

毎日持ち帰り実施と回答した学校の割合		
	R4年4月（全国平均）	R5年4月
小学校	2.7%（14.2%）	7.5%
中学校	5.9%（17.0%）	16.5%
※全国学力・学習状況調査より 小中学校課調査より		

○端末持ち帰りの実施率が伸び悩んでいる。
→授業と家庭学習をつなぐ効果的な活用に対する教員のイメージやスキルを高めることが必要である。

次期教育振興基本計画の策定に向けた課題の整理 「知」の状況（小中②）

1. 分析

◆測定指標：全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに、全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする

出発点

※H31（R元）年度全国学力・学習状況調査結果 ※（ ）は全国平均正答率との差

評価の観点		小学校	中学校
国語	国語への関心・意欲・態度	60.4 (+2.8)	74.9 (-1.6)
	話す・聞く能力	73.2 (+0.9)	69.1 (-1.1)
	書く能力	55.6 (+1.1)	81.5 (-1.1)
	読む能力	82.3 (+0.6)	70.2 (-2.0)
	言語についての知識・理解・技能	52.5 (-1.0)	63.4 (-4.3)
算数・ 数学	数学的な考え方（小） 数学的な見方や考え方（中）	63.1 (+0.9)	51.1 (+0.1)
	数量や図形についての技能（小） 数学的な技能（中）	76.3 (+2.7)	58.5 (-5.4)
	数量や図形についての知識・理解（小） 数量や図形などについての知識・理解（中）	72.5 (+2.4)	69.1 (-2.2)

◇小学校（第6学年）

評価の観点		R5年度
国語	知識・技能	70.7 (+1.8)
	思考・判断・表現	67.8 (+2.3)
算数	知識・技能	69.1 (+1.9)
	思考・判断・表現	59.2 (+2.7)

◇中学校（第3学年）

評価の観点		R5年度
国語	知識・技能	68.2 (-1.2)
	思考・判断・表現	68.6 (-1.1)
数学	知識・技能	52.2 (-3.5)
	思考・判断・表現	41.5 (-0.1)
英語	知識・技能	43.6 (-7.9)
	思考・判断・表現	34.2 (-4.6)

※小学校はR3年度に、中学校はR4年度に、評価の観点が「知識・技能」と「思考・判断・表現」に変更

R5年度 進捗状況

小学校は達成したが、中学校は未達成

2. 課題・方向性

（１）生きて働く知識・技能の習得

○中学校の学力は昨年度と比較すると、全国平均に近づく結果となったが、全国平均に達することができていない。特に、評価の観点でみると、「知識・技能」に課題がみられる。

（要因）

- ・習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導の改善や工夫が十分ではない。
- ・課題解決（探究）の学習過程を意識した授業はされつつあるものの、学習指導要領の趣旨が十分図られた授業にはなっていない。

→学習指導要領の趣旨の理解が一層進むようにするため、教材研究に重点を置いた授業づくり講座の展開や、**課題解決型学習（探究的な学び）を推進**することで、授業改善を進めていく。

（２）英語の学力対策

（参考）※全国平均正答率との差 H31（R元） -3.6 ⇒ **R5 -6.4**

領域別平均正答率

学習指導要領の領域	H31（R元）年度（全国との差）
聞くこと	66.6 (-1.3)
読むこと	53.5 (-2.1)
書くこと	39.1 (-6.7)

R5年度（全国との差）
51.0 (-7.4)
45.8 (-5.4)
17.0 (-6.4)

○全ての領域で全国平均を下回っており、「聞くこと」「読むこと」については、平成31年度の調査結果と比較すると、全国との差が広がっている。特に、「書くこと」に大きな課題があり、課題が克服されていない状況がみられる。

（要因）

- ・基本的な語や文法事項を理解して正しく文章を書くことに課題があり、定着をさせるための時間や取組が不十分であったことなどが要因の一つであると考えられる。
- ・「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の活動を関連づけながら指導することが重要であるが、こうした言語活動を通して、何ができるようになったのか、教員がしっかりと見とるとともに、文法を含めて正しい表現になっているか生徒同士で確認し合ったり、教員が評価したりすることで表現の豊かさにつながるようなフィードバックを行っていく必要がある。

→言語活動の下支えともなる語彙を定着させるために、「高知これ単」などの県が作成した英語教材やデジタル教科書等を効果的に活用しながら、着実に知識・技能の定着を図っていく。

→**1人1台タブレット端末を活用し、授業と家庭学習のサイクル化を推進**するなど、基礎学力の定着を図っていく。

1. 分析

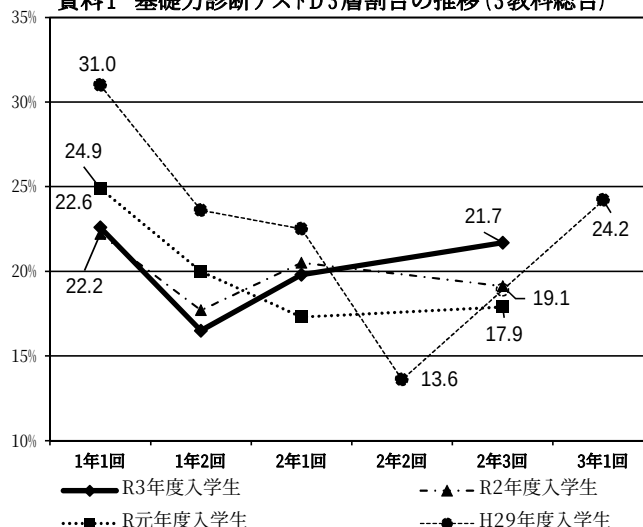
◆測定指標：高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を10%以下とする

	R元 (出発点)	R 2	R 3	R 4
実績	24.2%	17.9%	19.1%	21.7%
達成度	—	B	C	C

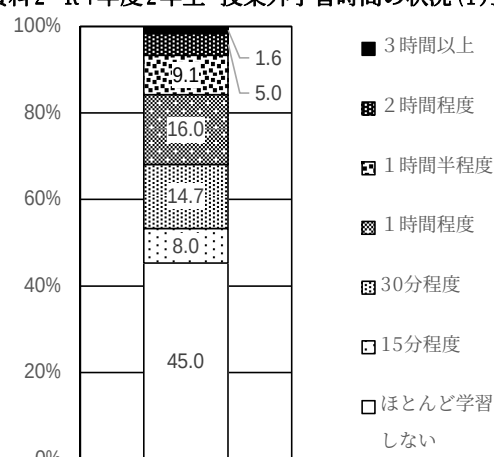
※R元年度については、指標回を3年4月実施としていたが、R2年度以降は指標回を2年1月実施に変更した。

指標	進捗状況の基準
A	目標達成または目標以上
B	目標未達成（出発点より向上かつ前年度より向上）
C	目標未達成（出発点より向上しているが前年度より低下）
D	目標未達成（出発点より低下）

資料1 基礎力診断テストD3層割合の推移（3教科総合）



資料2 R4年度2年生 授業外学習時間の状況（1月）



※本調査は、芸芸、高知南、高知追手前、高知小津、高知西、高知国際、須崎総合(普)、中村を除いた県立高校29校を対象に実施。

2. 課題・方向性

- 高校生の学習習慣を身に付けさせ、基礎学力の定着につなげるための手立てを講じる必要がある。
- 高校生の学習状況をより正確に把握するとともに、各校の特色ある学習活動の成果を評価していく必要がある。

課題1 学習習慣が定着していない生徒への対応

（考えられる背景）生徒の授業外学習時間が少ない（資料2）

[生徒の学習に対する意識…生徒アンケート（2年1月）における回答]

「自主学習（家庭学習を含む）は必要だと思う」と答えた生徒の割合	「自主学習（家庭学習を含む）の仕方が理解できていない」と答えた生徒の割合
80.3%	46.0%

生徒は自主学習を必要なことだと考えているが、学習の仕方が分からないなどの理由で、授業外学習に向かっていないのではないかな。

デジタル技術の活用による学習習慣の確立が必要

- デジタルドリルや教員の課題配信等
- 教員によるスタディログを活用した学習支援

生徒を学習に向かわせるための動機付けが必要

- キャリア教育の充実
- 授業改善（思考・判断・表現の場面の設定）
- 個別の支援の充実

課題2 高校生の学習状況のより正確な把握

- 現行測定指標の調査が、29校の高校に限定されたものである。
- 高校段階の生徒の目指す姿の実現状況を測定する指標として義務教育段階の学力定着状況を設定することには違和感がある。

測定指標の再検討

（案）学力定着把握検査におけるC層以上の生徒の割合を65%以上とする
※高校2年2回目の検査結果、全県立高校対象

課題3 各校の多様な学習状況を踏まえた評価の必要性

- 特に専門高校では、高学年になるほど専門教科の学習が中心となる。
- 高校では、生涯にわたって学習しようとする意欲や態度を育てていくことが肝要である。

新たな測定指標の検討

（案）高校3年で「自分の可能性を広げるために勉強を頑張っている」と回答する生徒の割合を90%以上とする

※参考値 R4年度 高校3年：85.0%

次期教育振興基本計画の策定に向けた課題の整理「知」の状況（高等②）

1. 分析

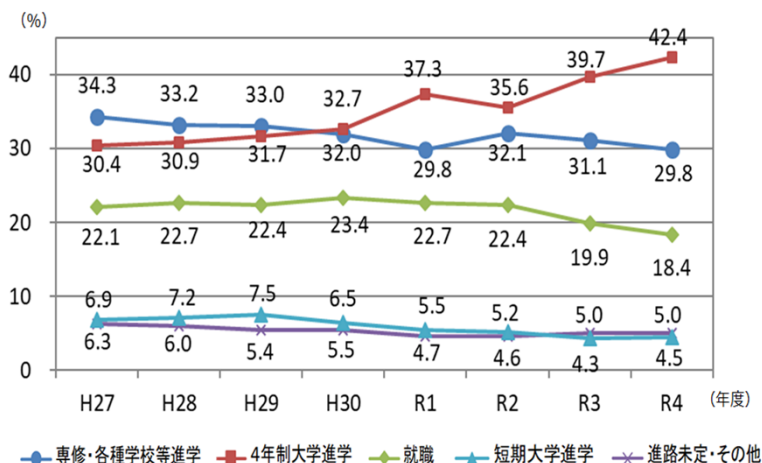
◆測定指標：高等学校卒業生のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下とする。

	R元 (出発点)	R 2	R 3	R 4
実績	4.7%	4.6%	5.0%	5.0%
達成度	—	B	D	D

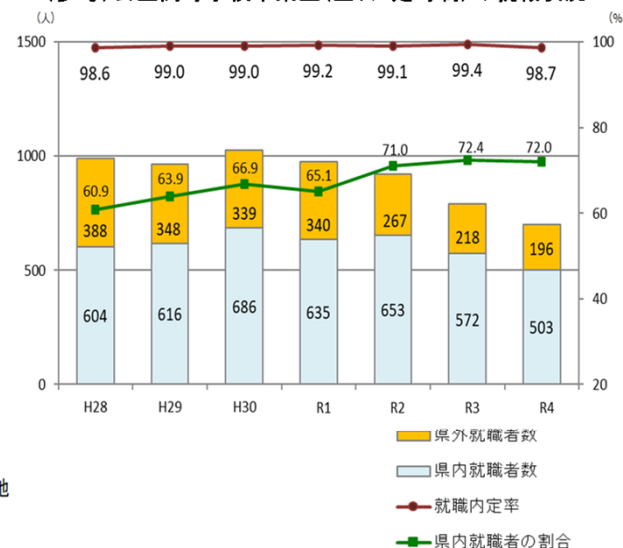
※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合
 ※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、
 パート・アルバイト等の生徒も含む
 ※その他には、現業職・就労支援等含む

指標	進捗状況の基準
A	目標達成または目標以上
B	目標未達成（出発点より向上かつ前年度より向上）
C	目標未達成（出発点より向上しているが前年度より低下）
D	目標未達成（出発点より低下）

公立高等学校卒業生（全日・定時・通信制）の進路状況
 （県高等学校課調査）



（参考）公立高等学校卒業生（全日・定時制）の就職状況



2. 課題・方向性

課題

就職未内定、進路未定で卒業する生徒が一定数存在しており、それらの生徒に対する手立てを講じる必要がある。

（1）進路未定者の内訳

	進学 未決定	就職 未内定	進路 未定	未決定／ 卒業生	現業職 （定通）	就労支援 機関等		卒業生数
R4	23	10	128	4.2%	28	3	5.0%	3,854
R3	22	5	133	3.9%	34	8	5.0%	4,053
R2	25	8	127	3.9%	29	2	4.6%	4,154
R元	26	8	133	3.8%	35	2	4.7%	4,351

進学未決定：希望する進学先とならずに来年度再受験 ※予備校進学者は含まない
 進路未定：その他（アルバイトがほとんど）＋進路未定（具体的な進路先未定）

（2）「将来の夢や目標を持っている」生徒の割合（全日制）
 （県平均）R元 高3:86.6%、高2:75.0%、高1:74.6%
 → R4 高3:87.0%、高2:74.2%、高1:72.6%

（3）社会性の育成における各校の取組評価（学校経営計画）
 B以上の学校 R元:89.8% → R4:98.0%

方向性

➡ 教育活動全体での「キャリア教育」、「社会的自立に向けた取組」の推進

→ 社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育む。
 ● 小・中・高等学校を通じて、生徒が自身の学びを記録し、自己の成長を実感しながら自己実現につなげる「キャリア・パスポート」の活用を推進

➡ 大学や企業との連携・協働、職場体験や大学・企業見学等の機会の充実

→ 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことのできる力（キャリアデザイン力）を育成する。
 ● インターンシップ、企業見学などを推進

➡ 就職未内定者への重点的な手立て

● ハローワークとの連携をさらに進めた就職支援
 ● 就職アドバイザーによる個別支援

測定指標の再検討

（案）高校卒業時に進路実現を果たして卒業する生徒の割合を97%以上とする。

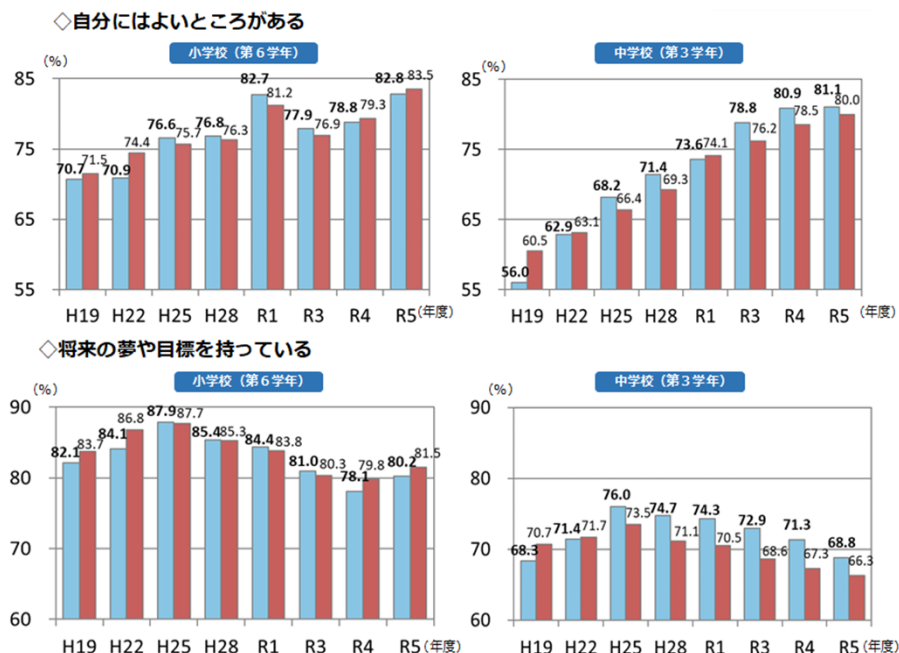
1. 分析

◆測定指標：児童生徒質問紙調査における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果抜粋（H19、22、25、28、R1、3、4、5年度）

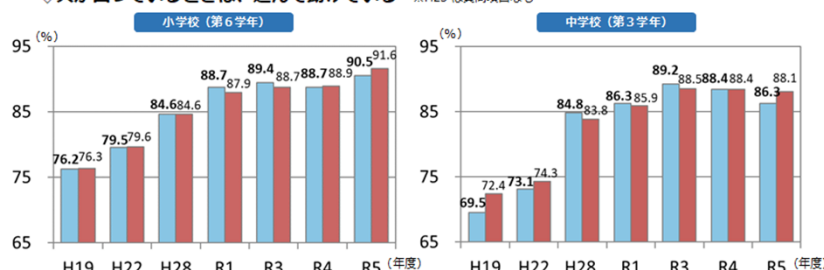
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）



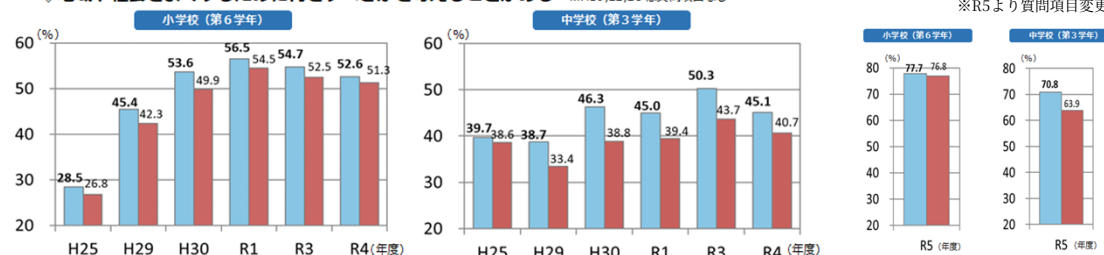
◇人が困っているときは、進んで助けている

※H25は質問項目なし



◇地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある

※H19,22,28は質問項目なし



◇地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか

※R5より質問項目変更

R1年度出発点とR5年度の比較

小学校及び中学校の自尊感情、小学校の思いやり、中学校の公共の精神は目標達成

2. 課題・方向性

（１）夢をもち、志を育成する教育の推進

○「将来の夢や目標を持っている」の項目への肯定的回答の割合が、ここ数年減少傾向にある。令和5年度、小学校は若干増加したものの、全国を下回っている。

（要因）

・ここ数年は、コロナ禍によって、多くの学校行事等が実施できなかったり、縮小せざるを得ない状況であった。コロナ禍をはじめとする、将来を見通せない社会状況が少なからず影響していると考えられる。

➡子どもたちの「夢や志」を育成する手立てが必要である。今後は、それぞれの活動の教育的意義を改めて捉え直したうえで、地域と連携した活動、例えば、職場体験活動や社会見学、地域ボランティア活動などを回復させていく。高知の企業やそこで働く人々について学ぶなどのキャリア教育や、道徳教育ハンドブック「高知の道徳」（郷土の偉人）等を活用した道徳教育を推進し、子どもたちの夢や志を育てていく。

（２）地域と協働した取組の推進

○「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の項目への肯定的回答の割合が、ここ数年減少傾向にある。

（要因）

・（１）と同様に、コロナ禍によって、学校行事や参観日、地域との交流活動など、様々な機会が減り、行動が制約されてきた。そのため、保護者や地域の方々との機会や子ども達が地域で活躍する場面が減少したと思われる。

➡「公共の精神」の項目への取組をいっそう推進していく。社会科や総合的な学習の時間等において、地域の課題や解決策を主体的に考えるなど、地域と協働した取組を進めることにより、地域を愛する心を育てていく。併せて、学校・家庭・地域が一体となって取組を進めることが重要であるため、「地域ぐるみの道徳教育」や「キャリア教育」のさらなる充実を図っていく。

1. 分析

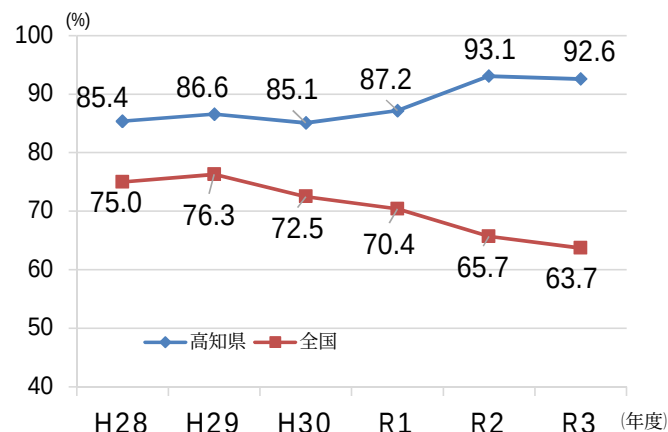
◆測定指標：生徒指導上の諸課題（不登校）の状況を全国平均まで改善させる

不登校（小中学校） ※数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数（人）

	R元 (出発点)	R 2	R 3
県	22.4人	25.2人	31.2人
全 国	18.8人	20.5人	25.7人
達成度	—	D	D

指標	進捗状況の基準
A	目標達成または目標以上
B	目標未達成（出発点より向上かつ前年度より向上）
C	目標未達成（出発点より向上しているが前年度より低下）
D	目標未達成（出発点より低下）

小中学校の不登校児童生徒（年間30日以上欠席）のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合 ※数値は%



・令和3年度の高知県の不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている割合は92.6%であり、全国よりも28.9ポイント高い。

※児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より

2. 課題・方向性

(1) 本県は全国と比べ、不登校の新規発生率（前年度不登校でなかった児童生徒が新たに不登校になる割合）が高い。

○小中学校における1,000人あたりの新規不登校児童生徒数（R3）

- ・小学校:7.9人(全国:7.2人)
- ・中学校:28.1人(全国:24.5人)

○小学校への加配教員配置（R2～4）では、新規不登校の出現率（%）を抑制することができたが、中学校では抑制ができなかった。

- ・小学校：-0.15ポイント（R1→R4速報値）
- ・中学校：+0.72ポイント（R1→R4速報値）

→ **指定校におけるこれまでの成果と課題を踏まえた対策**を行う必要がある。

(2) 小学校の不登校児童の約4割、中学校の不登校生徒の約5割が、前年度からの不登校が継続している。

○令和3年度の小中学校における不登校児童生徒のうち、前年度も不登校だった児童生徒の割合（%）

- ・小学校:42.9%(全国:41.9%)
- ・中学校:56.7%(全国:51.8%)

→ **不登校児童生徒の学習機会を確保**する必要がある。

→ **児童生徒一人一人のニーズに応じた多様な教育機会の確保策について、検討を進めていく**必要がある。

➡ 不登校対策における様々な「連携※」の成果・効果については、今後さらに分析が必要である。（※小中、小小、保幼小中、学校・福祉、SC・SSW など）
 （現時点で分析出来ていること）小中連携、校区内連携を通じ、子ども主体の取組を推進している指定地域については、新規不登校の抑制に効果が見られている。
 （今後分析が必要なもの）効果があった市町村の取組を、他の市町村にも汎用可能なものとするために、今後、成果・効果のさらなる分析が必要である。

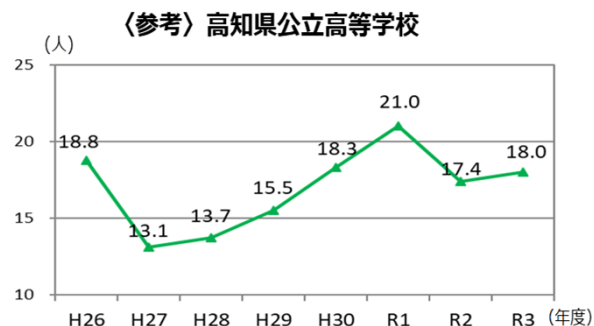
1. 分析

◆測定指標：生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる

不登校（国公立高等学校） ※数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数（人）

	R元 (出発点)	R 2	R 3
県	19.6人	17.4人	18.0人
全 国	15.8人	13.9人	16.9人
達成度	—	B	C

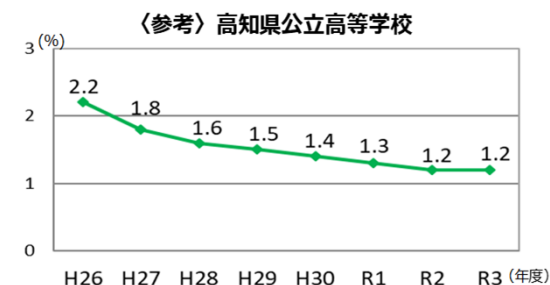
指標	進捗状況の基準
A	目標達成または目標以上
B	目標未達成（出発点より向上かつ前年度より向上）
C	目標未達成（出発点より向上しているが前年度より低下）
D	目標未達成（出発点より低下）



※国公立高等学校の不登校と中等退学の結果は、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より

中途退学（国公立高等学校） ※数値は%

	R元 (出発点)	R 2	R 3
県	1.5%	1.4%	1.5%
全 国	1.3%	1.1%	1.2%
達成度	—	B	C



2. 課題・方向性

(1) 本県の高等学校における不登校の新規発生率（前年度不登校でなかった生徒が新たに不登校になる割合）は、全国と比べて低い。

○高等学校における1,000人あたりの新規不登校生徒数（R3）
・国公立高等学校:10.4（全国:12.8人）

(2) 各学校において、不登校や中途退学の未然防止に向けた「魅力ある学校づくり」が進められている。

○生徒の自尊感情や自己有用感等を育む発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置づけて組織的に実施している学校の割合（R4:94.0%）

○発達支持的生徒指導を進めることにより、「学校生活は充実している」と肯定的に回答した生徒の割合（R4:88.3%）

→ 新規不登校が抑制され、不登校出現率の全国との差も小さくなっている。
今後も引き続き**未然防止に重点を置いた取組を推進**する必要がある。

(3) 各学校において、課題を抱えた生徒への個別支援が実施されている。

○90日以上欠席している不登校生徒がSCやSSW、関係機関で支援や相談を受けている割合（R3）
・国公立高等学校:63.4%（全国:62.3%）○SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合
・公立高校:81.1%（県調査）

→ 校内支援会でのSCやSSWの活用が定着し、不登校児童生徒等への支援が進んできている。今後も、生徒の社会的自立に向けた支援を充実させていく。

➡ 高等学校の不登校対策は、不登校を生じさせない**「未然防止」と不登校になった生徒への「自立支援」の両輪で取組を進める**ことにより、発生率を全国平均まで改善させていく。（中途退学については、公立高等学校で見ると全国平均まで改善されている）

次期教育振興基本計画の策定に向けた課題の整理「体」の状況

1. 分析

◆測定指標：全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る総合評価でDE群の児童生徒の割合を過去4年間の平均値から3ポイント以上減少させる

指標	進捗状況の基準
A	目標達成または目標以上
B	目標未達成（出発点より向上かつ前年度より向上）
C	目標未達成（出発点より向上しているが前年度より低下）
D	目標未達成（出発点より低下）

体力合計点

*数値はいずれも全国体力・運動能力、運動習慣等調査（以下、「全国体力調査」という）結果を参照

	R元 （出発点）				R 3				R 4			
	小5・男	小5・女	中2・男	中2・女	小5・男	小5・女	中2・男	中2・女	小5・男	小5・女	中2・男	中2・女
県	52.99	55.58	41.60	48.92	52.75	55.31	41.90	49.06	52.78	54.83	41.26	48.23
全 国	53.61	55.59	41.69	50.22	52.52	54.64	41.18	48.56	52.28	54.31	41.04	47.42
達成度	—	—	—	—	A	A	A	A	A	A	A	A

総合評価*でDE群の児童生徒の割合

*総合評価：体力テスト合計得点の良い方からABCDEの5段階で評定した体力の総合評価

	過去4年間（H28～R元）の平均 （出発点）				R 3				R 4			
	小5・男	小5・女	中2・男	中2・女	小5・男	小5・女	中2・男	中2・女	小5・男	小5・女	中2・男	中2・女
県	31.5%	24.4%	28.6%	14.2%	35.8%	24.9%	29.8%	15.4%	34.1%	28.4%	32.3%	16.6%
達成度	—	—	—	—	D	D	D	D	D	D	D	D
全 国	29.7%	23.3%	28.6%	11.7%	36.2%	27.6%	33.1%	15.7%	37.0%	28.9%	33.5%	18.1%

※R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施

2. 課題・方向性

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

○体育授業及び体育的活動の制限
（※R5.5の5類感染症移行まで）

○コロナ禍以前に比べ、運動する時間が減ったと考えている児童生徒の割合（R3全国体力調査）
小5・男：44.0% 小5・女：40.6%
中2・男：42.1% 中2・女：39.8%

○R4全国体力調査の体力合計点は、コロナ禍前のR元年度に比べ、小・中学校の男女とも下回っている。

→新型コロナウイルス感染症の影響によって低下した児童生徒の体力を、**コロナ禍以前のH30まで戻す**必要がある。

・各学校における全国体力調査結果の分析及び課題解決のための取組を推進
・県教育委員会作成の指導資料「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」の活用

(2) 運動が苦手な児童への手立てが十分ではない

○体育の授業が「楽しくない・あまり楽しくない」と答えた児童の割合の変容

県	R元	R 3	R 4
小5・男	6.8%	5.7%	6.9%
小5・女	9.8%	10.4%	10.4%

全 国	R元	R 3	R 4
小5・男	5.3%	6.2%	6.1%
小5・女	8.8%	10.8%	10.5%

→**研修や学校訪問により教員の指導力を向上させる**必要がある。

・小学校における実技指導等の校内研修の実施
・全国体力調査において総合評価DE群児童の割合が高い小学校に対する支援

(3) 運動習慣の定着が十分ではない

○放課後や休日に運動部やスポーツクラブ以外で運動やスポーツを「しない・あまりしない」と答えた児童の割合の変容

県	R元	R 3	R 4
小5・男	27.4%	25.5%	26.1%
小5・女	29.5%	28.5%	30.1%

全 国	R元	R 3	R 4
小5・男	21.6%	22.1%	23.3%
小5・女	25.1%	24.6%	28.5%

→**運動習慣の定着に向け、1人1台タブレット端末などを活用して取り組む**必要がある。

・放課後や休日に家庭でできる運動の紹介や、端末に実施状況や記録を保存し、学習歴として蓄積

対策の指標に基づく検証

基本方針ごとの指標

※対策の指標は、第3期高知県教育振興基本計画で設定

↓R5年度結果が出たら更新し評価

指標	進捗状況の基準
A	目標達成または目標以上
B	目標未達成（出発点より向上かつ前年度より向上）
C	目標未達成（出発点より向上しているが前年度より低下）
D	目標未達成（出発点より低下）

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	担当課	令和元年度 (出発点)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度(現行計画最終年度)		評価	評価の理由・次期大綱及び次期基本計画に向けた方向性	
						R1現状	R2現状	R3現状	R4現状	参考値	R5現状	参考値			
												R5年度末 目標数値			
Ⅰ チーム学校の推進	チーム学校の基盤となる組織力の強化	(1)学校の組織マネジメントを強化する仕組みの構築	1	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している小・中学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合）：全国学力・学習状況調査	小中	・小:29.5% ・中:25.7% (R1全国調査)	・小:41.1% ・中:51.9% (R2.11月県調査)	・小:20.9% ・中:31.4% (R3全国調査)	・小:22.8% ・中:29.3% ・中:23.5% (R4全国調査)	全国平均 ・小:29.3% ・中:28.8% (R4全国調査)	・小:35.9% ・中:33.7% (R5全国調査)	全国平均 ・小:39.2% ・中:35.4% (R5全国調査)	・小:40%以上 ・中:40%以上 かつ全国平均以上	B	各学校では進捗管理に取り組んでいるが、教職員が参画して学校経営計画を策定し、PDCAサイクルを回すことが十分ではない小・中学校が多い。 各学校において、校長を中心とした組織マネジメントが効果的・効率的に行われるよう、各学校への訪問指導等により、学校経営計画に基づくPDCAサイクルの確立を支援する。
		2	学校経営計画の年度末評価結果がB(目標を概ね達成)以上の高等学校の割合	高等	71.0% (R1県調査)	86.2% (R2県調査)	94.4% (R3県調査)	100% (R4県調査)	94.4% (R3県調査)	100% (R4県調査)	100%	A	組織力の強化は概ね改善が図られているが、重点項目「学力の向上」において自校評価がAとなる学校の割合が増加するよう、適切な目標設定や進捗管理に向けた支援を強化していく必要がある。(R4年度結果:8.3%) 組織力の強化は概ね改善が図られているので、評価A(目標を十分に達成している)の学校の割合が増加するよう、適切な目標設定や進捗管理に向けての支援をさらに強化する。		
		3	創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、評価規準や評価方法の教員間での明確化・共有化や、学年会や教科等部会等の校内組織の活用等、組織的かつ計画的な取組を行っている小・中学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合）：全国学力・学習状況調査	小中	(設問なし)	(全国調査なし)	・小:12.3% ・中:39.0% (R3全国調査)	・小:12.0% ・中:40.2% (R4全国調査)	全国平均 ・小:22.0% ・中:34.4% (R4全国調査)	(設問なし)		・小:25%以上 ・中:45%以上 かつ全国平均以上	C	日常的なOJTを推進し、組織的な授業改善や授業力向上のための取組が進んでいるものの、質の面で各学校により差がみられる。特に、小・小学校では、組織的・協働的な学校づくりに向けた取組が各学校に在っており、組織的なOJT機能が弱い学校がみられる。 校種や学校規模に応じたOJTの仕組みを構築することにより、教員の資質・指導力の向上や授業改善等に向けた各学校の組織的かつ計画的な取組を推進する。	
		4	主幹教諭等を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている高等学校の割合	高等	(設問なし)	83.3% (R2県調査)	86.0% (R3県調査)	95.8% (R4県調査)	86.0% (R3県調査)	95.8% (R4県調査)	100%	B	主幹教諭を若年教員の指導に携わる仕組みの確立はできている。 管理職とともに主幹教諭が研修講師を行い、不祥事やハラスメントのない教職員が働きがいのある風通しのよい職場づくりをさらに推進する。		
	(3)地域との連携・協働の推進	5	コミュニティ・スクールを導入している小・中・高校・特別支援学校の割合	小中 高等 特支	・小・中:20.9% (R1県調査)	・小・中:24.0% (R2県調査)	・小・中:38.3% ・高:60.6% ・特:100% (R3県調査)	・小・中:53.8% ・高:60.6% ・特:100% (R4県調査)	全国導入率 42.9% ・中:24.3% (R4全国調査)	・小・中:85.8% ・高:63.6% ・特:100% (R5県調査)	・小・中:53.8% ・高:60.6% ・特:100% (R4県調査)	100%	B	教職関係者だけでなく、地域の人々まで幅広くコミュニティ・スクールについての理解を深める必要がある。 学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。	
		6	保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（「よく参加している」と回答した割合）	生涯	・小:59.1% ・中:34.9% (R1全国調査)	(全国調査なし)	・小:44.9% ・中:24.8% (R3全国調査)	・小:48.9% ・中:17.8% (R4全国調査)	全国平均 ・小:51.5% ・中:24.3% (R4全国調査)			・小:70%以上 ・中:50%以上 かつ全国平均以上	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から活動を制限したり、保護者や地域住民の感染不安などから規模縮小・活動延期をしたりする必要があり、計画どおり活動が出来ない状況があった。 引き続き、学校地域連携推進担当指導主事を中心とした訪問活動等による市町村や学校への助言等個別支援を実施する。	
	(4)外部・専門人材の活用 の拡充	7	運動部活動指導員を配置した学校において運動部活動指導員が単独で指導した部活動時間の割合 ※運動部活動指導員の配置上限:11h/週	保体	高:31.0% (R1県調査)	・高:43.2% (R2県調査)	高:49.3% (R3県調査)	高:79.8% (R4県調査)	高:49.3% (R3県調査)	高:79.8% (R4県調査)		・高:80%以上 (※目標50%以上より引き上げ)	B	事業遂行の理解及び教員と指導員との連携が進んだことにより、運動部活動指導員による単独指導の割合が年々増加している。 顧問教員の専門性の有無に関わらず生徒の能力・適正・興味・関心に応じた指導が行われることにより、持続可能なスポーツ振興の確保に努める。	
		8	教員業務支援員配置校における教員の時間外在校等時間の削減率(配置の前年度から令和5年度までの期間の前年度比)の平均が3%以上の学校の割合	教職	校務支援員配置校の教員の時間外在校等時間の平均時間48時間35分 R1:30校(6~11月)	・小:57.9% ・中:66.7% ※R2新規配置校7校を除く ※R2-R3.3追加配置25校+R3新規配置校7校を除く (R2県調査)	・小:73.9% ・中:63.6% (休校期間の4.5月を除く6~3月)において比較 ※R2対象校66校 ※R2コロナ対応追加配置22校は前年度と比較できないため除く (R4県調査)	・小:25.0% ・中:50.0% (R4~R5.1月)において比較 ※R2対象校66校 ※R2コロナ対応追加配置22校は前年度と比較できないため除く (R3県調査)	・小:73.9% ・中:63.6% (休校期間の4.5月を除く6~1月)において比較 ※R2対象校66校 ※R2コロナ対応追加配置22校は前年度と比較できないため除く (R3県調査)	・小:27.1% ・中:55.6% (R4~R5.1月)において比較 ※対象校66校:R4年度配置22校は前年度と比較できないため除く (R4県調査)	・小:100% ・中:100%	C	目標未達成の要因としては、「新型コロナウイルス感染症対策を続けながらの各種行事等の復活」や「児童生徒使用タブレットの導入にかかる作業増加」が挙げられる。時間外在校等時間が徐々に削減されているため、前年度比での削減割合は下げ止まっており、3%削減出来なかった43校の内、29校については平均時間外在校等時間が45時間以下となっている。 今後も業務の効率化や行事の精選等について働きかける。 また、各校の実状に応じて、特に業務負担が多い分室担当や教員を支援員が重点的に支援することにより負担軽減を図る。		
	(5)質の高い教員の確保・育成	9	高知県公立学校教員採用候補者選考審査における採用予定数の充足率(採用数/採用予定数)及び採用倍率(受審者数/採用数)	教職	[採用充足率] ・小:105% ・中:110% [採用倍率] ・高:151% ・中:9.4倍 ・高:7.9倍 (R1県調査)	[採用充足率] ・小:117% ・中:119% [採用倍率] ・高:113% ・中:9.5倍 ・高:9.6% (R2県調査)	[採用充足率] ・小:82% ・中:118% [採用倍率] ・高:124% ・中:9.5倍 ・高:8.8倍 (R3県調査)	[採用充足率] ・小:72% ・中:104% [採用倍率] ・高:100% ・中:9.7倍 ・中:7.8倍 ・高:8.4倍 (R4県調査)	[採用充足率] ・小:82% ・中:118% [採用倍率] ・高:124% ・中:9.5倍 ・中:8.6倍 ・高:8.8倍 (R3県調査)	[採用充足率] ・小:72% ・中:104% [採用倍率] ・高:100% ・中:9.7倍 ・中:7.8倍 ・高:8.4倍 (R4県調査)	[採用充足率] ・小:100%以上 ・中:100%以上 ・高:100%以上 ・小:3.0倍以上 ・中:3.0倍以上 ・高:3.0倍以上	B	これまで採用審査の早期化や関西会場での実施、現職教員等特別選考の導入など、教員確保に向けて、様々な取組を行ってきた。 しかしながら、小学校の辞退者数が増加し、充足率が低下していることから、来年度は、採用審査において、現在49歳までとなっている一般受審者の年齢制限のさらなる緩和や、大学推薦校の拡大などを検討する。 また、臨時教員の経験をより活かせるような審査方法の見直し、教員の処遇を改善することも重要と考えており、他県の状況も参考にしながら、教員の魅力の発揮や働き方改革の取組を積極的に推進し、より多くの方に、本県教員を目指していただけるよう、しっかりと取り組む。		
		10	「高知県教育育成指標」で求められる資質・能力を身につけるための「自己の達成規準」の達成状況	教セ	・自己評価:3.1 ・校長評価:3.2 ※3年経験者研修 (R1県調査)	・自己評価:3.1 ・校長評価:3.2 ※3年経験者研修 (R2県調査)	・自己評価:3.1 ・校長評価:3.3 ※3年経験者研修 (R3県調査)	・自己評価:3.1 ・校長評価:3.3 ※3年経験者研修 (R4県調査)	・自己評価:3.1 ・校長評価:3.3 ※3年経験者研修 (R3県調査)	・自己評価:3.1 ・校長評価:3.3 ※3年経験者研修 (R4県調査)	・自己評価:3.1 ・校長評価:3.3 ※3年経験者研修 (R4県調査)	・自己評価:3.1以上 ・校長評価:3.1以上 ※4段階評価※3年経験者研修	A	若年教育者育成プログラムに基づき、経験段階に応じた求められる資質・能力を身につけることができるよう、理論と実践がつながる研修を担任者から3年目までの若年前期に集中して実施する。また、若年教員の資質向上及びOJTの充実を目指して若年教員を校内で指導する教員等の指導力向上を図る研修を実施する。	

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	担当課	令和元年度 (出発点)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度(実行計画最終年度)		↓R5年度結果があるものはR5で評価、ないものはR4年度結果で評価(※R5年度結果を受けて評価が変わるものがある)		
						R1現状	R2現状	R3現状	R4現状	参考値	R5現状	参考値	R5年度末 目標数値	評価	評価の理由・次期大綱及び次期基本計画に向けた方向性
チーム学校の推進	2 チーム学校の推進による教育の質の向上	(1)教員の教科指導力の向上(小・中学校)	11	習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合(「よく行った」と回答した学校の割合):全国学力・学習状況調査	小中	・小: 22.3% ・中: 18.3% (R1全国調査)	・小: 36.8% ・中: 42.6% (R2.11月県調査)	・小: 17.6% ・中: 25.7% (R3全国調査)	・小: 19.6% ・中: 19.6% (R4全国調査)	全国平均 ・小: 21.2% ・中: 20.7% (R4全国調査)	・小: 19.6% ・中: 24.5% (R5全国調査)	全国平均 ・小: 20.0% ・中: 19.6% (R5全国調査)	・小: 50%以上 ・中: 50%以上 かつ全国平均以上	B	
			12	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合):全国学力・学習状況調査(小6、中3対象)	小中	・小: 37.7% ・中: 32.3% (R1全国調査)	・小: 33.9% ・中: 38.2% (R2.11月県調査)	・小: 34.6% ・中: 38.1% (R3全国調査)	・小: 32.9% ・中: 36.0% (R4全国調査)	全国平均 ・小: 30.5% ・中: 31.2% (R4全国調査)	・小: 30.3% ・中: 34.8% (R5全国調査)	全国平均 ・小: 30.4% ・中: 30.4% (R5全国調査)	・小: 50%以上 ・中: 50%以上 かつ全国平均以上	C	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくりを推進してきている。指定校のみの授業改善に留まる傾向がみられたことと授業づくり講座等への参加者が学んだことを自校の授業改善に生かすことが十分ではなかったことが考えられる。
			13	話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合):全国学力・学習状況調査(小6、中3対象)	小中	・小: 32.9% ・中: 32.0% (R1全国調査)	・小: 36.7% ・中: 43.2% (R2.11月県調査)	・小: 35.4% ・中: 37.7% (R3全国調査)	・小: 37.0% ・中: 38.1% (R4全国調査)	全国平均 ・小: 37.7% ・中: 34.1% (R4全国調査)	・小: 36.6% ・中: 38.0% (R5全国調査)	全国平均 ・小: 38.6% ・中: 34.3% (R5全国調査)	・小: 50%以上 ・中: 50%以上 かつ全国平均以上	C	今後一層、授業改善を進めていくため、教科研究に重点を置いた授業づくり講座を奨励するとともに、課題解決型学習の推進を図る。課題解決型学習を推進するとともに、自ら課題を見つけ、取り組み考える子どもの育成を図る。 また、各種学力調査で明らかとなった中学校の学力課題の改善に向けて、学力向上のためのPOCAサイクルを徹底し、授業改善を推進する。
	(2)基礎学力定着に向けた取組の充実(高等学校)	学校経営計画における、授業改善が図られている教員の割合<高等学校>	14		高等	(設問なし)	83.8% (R2県調査)	91.5% (R3県調査)	96.8% (R4県調査)	91.5% (R3県調査)		96.8% (R4県調査)	100%	B	高知県オリジナルアンケートR5年度2年生1期における肯定的回答の割合は、次のとおりであり、組織的な授業改善の取組は進んできている。タブレットの学習での活用をさらに進める必要がある。 ※()内はR4年度2年生第2期の結果。 問10「学校の授業では学習のねらいが示されている」88.0%(74.7%) 問11「学校の授業では学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり、発表したりする機会がある」86.2%(76.3%)、 問12「学校の授業では学習活動を自ら振り返る場面が設定されている」86.4%(68.7%)、 問17「タブレット端末を学習に活用している」86.4%(57.3%) ※令和元年度(出発点)の学校経営計画には当該質問項目の設定がない。 新学習指導要領の趣旨に基づき組織的な授業改善の取組は、各学校において進んできている。 学校支援チームによる訪問・支援を充実させるとともに、1人1台タブレットの効果的な活用を推進することにより、各学校の学力向上に向けた体制づくりをさらに強化する。
			15	公立高校卒業生に占める国公立大学現役進学者の割合	高等	12.1% (R1年度卒)	13.5% (R2年度卒)	14.2% (R3年度卒)	15.6% (R4年度卒)	14.2% (R3年度卒)		15.6% (R4年度卒)	15%以上	A	公立高等学校卒業生の国公立大学現役進学者数は599名で、卒業生に占める割合も初めて15%を超えた。
			16	公立高校卒業生の就職内定率(全・定・通)	高等	99.2% (R1年度卒)	99.1% (R2年度卒)	99.4% (R3年度卒)	98.6% (R4年度卒)	99.4% (R3年度卒)		98.6% (R4年度卒)	99%以上	D	就職内定者は、全定通で10名(R3年度5名、R2年度6名)いる。就職希望者の減少に伴い、目標とする内定率を達成するためには、未内定者数を7名以下にする必要がある。
	(3)多様な学力・進路希望に対応した指導の充実(高等学校)	公立高校卒業生の就職内定率(全・定・通)	16		高等	99.2% (R1年度卒)	99.1% (R2年度卒)	99.4% (R3年度卒)	98.6% (R4年度卒)	99.4% (R3年度卒)		98.6% (R4年度卒)	99%以上	D	就職を希望する生徒への支援の充実を図るため、卒業生の就職状況の情報収集や分析を行うとともに、就職が「ハイ」を配置し、求人票託や就職に関する個別支援を行う。
			17	「特別の教科 道徳」において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)	小中	・小: 46.0% ・中: 39.2% (R1全国調査)	・小: 43.9% ・中: 51.5% (R2.11月県調査)	・小: 52.0% ・中: 55.1% (R3全国調査)	・小: 48.3% ・中: 52.0% (R4全国調査)	全国平均 ・小: 42.9% ・中: 43.0% (R4全国調査)	・小: 48.4% ・中: 52.6% (R5全国調査)	全国平均 ・小: 44.3% ・中: 43.8% (R5全国調査)	・小: 60%以上 ・中: 60%以上 かつ全国平均以上	B	子どもの思考を深めるための「話し合い活動」が子どもにとって必要のある話し合い活動になっていなかったり、登場人物の心情理解のみの授業になっていたりすることが考えられる。
			18	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している学校の割合	人権		・小: 55.8% ・中: 69.4% ・高: 59.2% (R2県調査)	・小: 60.4% ・中: 62.1% ・高: 62.0% (R3県調査)	・小: 62.0% ・中: 60.2% ・高: 66.0% (R4県調査)	・小: 60.4% ・中: 62.1% ・高: 62.0% (R3県調査)		・小: 62.0% ・中: 60.2% ・高: 66.0% (R4県調査)	・小: 100% ・中: 100% ・高: 100%	C	授業研究の実施割合について小学校と高等学校は増加しているが、中学校は減少している。また、児童生徒の肯定的自己認識は、中学校で増加傾向が見られ、小学校はR3年度より僅かに上昇し、人権意識を問う項目(「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」)では、小中ともR3年度より減少したものの、全国よりも高い状況である。 教科等との関連もめめた教育活動全体を通じて組織的な人権教育の実践を促し、児童生徒の人権意識や自尊感情の醸成を図る。 【手段・方法】人権教育主任連絡協議会等
	(4)規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している学校の割合	18		人権		・小: 55.8% ・中: 69.4% ・高: 59.2% (R2県調査)	・小: 60.4% ・中: 62.1% ・高: 62.0% (R3県調査)	・小: 62.0% ・中: 60.2% ・高: 66.0% (R4県調査)	・小: 60.4% ・中: 62.1% ・高: 62.0% (R3県調査)		・小: 62.0% ・中: 60.2% ・高: 66.0% (R4県調査)	・小: 100% ・中: 100% ・高: 100%	C	授業研究の実施割合について小学校と高等学校は増加しているが、中学校は減少している。また、児童生徒の肯定的自己認識は、中学校で増加傾向が見られ、小学校はR3年度より僅かに上昇し、人権意識を問う項目(「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」)では、小中ともR3年度より減少したものの、全国よりも高い状況である。
			19	キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合	小中 高等	・小: 98.4% ・中: 94.4% ・高: 11.4% (R1県調査)	・小・中: 100% ・高: 100% (R2県調査)	・小・中: 100% ・高: 100% (R3県調査)	・小・中: 100% ・高: 100% (R4県調査)	・小・中: 100% ・高: 100% (R3県調査)		・小・中: 100% ・高: 100% (R4県調査)	100%	A	R5年度は、小学校キャリア教育地区別協議会において、キャリア・カウンセリングを活用したキャリア・パスポートの作成について、キャリア教育担当教員で協議を行った。 児童生徒の社会性の育成に向けて、職場体験活動等を通じて、高校の企業やそこで働く人々について学ぶことにより、キャリア教育のさらなる充実を図る。(小中) 全ての校種でキャリア・パスポートの作成・活用が行われている。しかし、児童生徒自身が学びや活動を記録し、自己の成長などを実感しながら自己実現につなげるという趣旨を踏まえた活用については、学校間に差がある。 今後も研修会等を通じて好事例を共有するなど、各校におけるキャリア・パスポートの効果的な活用を進める。(高等)
			20	公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率	高等	13.8% (H30年3月卒)	11.3% (H31年3月卒)	12.2% (R2.3月卒)	12.2% (R3.3月卒)	12.2% (R2.3月卒)	11.8% (R4.3月卒)	12.2% (R3.3月卒)	10%以下	B	R5現状として、県外離職率は9.9%で目標を達成しているが、県内離職率が12.5%と高い。 就職定着状況調査をもとに離職状況を把握し、要因分析を行うことで、ミスマッチ防止等の支援体制の充実化を図る。
21			3年生4月の進路希望未定の生徒の割合	高等	5.2% (H31.4月)	4.5% (R2.5月)	3.5% (R3.4月)	3.8% (R4.4月)	3.5% (R3.4月)	4.6% (R5.4月)	3.8% (R4.4月)	3%以下	C	生徒個々の事情等もあり、進路希望が定まっていなかったことのみをみて問題視することはできないが、各校の特色に応じたキャリア教育について、そのプログラムや系統性を点検し、ブラッシュアップしていく必要がある。(R6年3月に卒業予定の公立高校生徒(全・定・通)のうち、就職か進学が決まっていなかった生徒の割合。)	
(5)目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	本県の特徴などを生かした環境教育に関する取組を実践している学校等の割合	22		小中 高等 特支			100% (R3年度)	100% (R4年度)	100% (R3年度)		100% (R4年度)	100%	A	学習指導要領の趣旨を踏まえ、解説の一部改訂により加増された「脱炭素社会の実現」に触れることを意識した授業づくりを推進する。(小中) 各校において環境教育に関する取組は実践されているが、引き続き、生徒の環境意識の醸成に向け、事例の共有及び高校の場や機会等を取組、各校における実践的な環境教育の充実を図る。(高等)	

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	担当課	令和元年度 (出発点)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度(現行計画最終年度)		R5年度結果があるものはR5で評価、ないものはR4年度結果で評価(※R5年度結果を受けて評価が変わるものがある)		
						R1現状	R2現状	R3現状	R4現状	参考値	R5現状	参考値	R5年度末 目標数値	評価	評価の理由・次期大綱及び次期基本計画に向けた方向性
チーム学校の推進	2	(6)生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	23	発達支持的生徒指導を進めることにより、「学校に行くのは楽しい」(小・中学校)、「学校生活は充実している」(高等学校)と肯定的に回答した児童生徒の割合	人権	・小: 85.8% ・中: 79.5% (R1全国調査)	(全国調査なし)	・小: 83.3% ・中: 79.9% (R3全国調査)	・小: 84.8% ・中: 81.8% (R4全国調査)	全国平均 ・小: 85.4% ・中: 82.9% (R4全国調査)			・小: 90%以上 ・中: 85%以上 ・高: 90%以上	C	全校種の肯定群の数値は令和3年度数値と比較すると微増している。 発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導、困難課題対応的生徒指導が未然防止・早期発見早期対応等の場面において <u>継続的に推進されるよう、生徒指導主事(担当者)の実績力やマネジメント力の向上を図る。</u> (手段・方法) 生徒指導主事会等
			24	「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合	人権		・教職員対象: 96.3% ・保護者・地域対象: 90.2% (R2県調査)	・教職員対象: 94.4% ・保護者・地域対象: 87.9% (R3県調査)	・教職員対象: 94.3% ・保護者・地域対象: 90.0% (R4県調査)	・教職員対象: 94.4% ・保護者・地域対象: 87.9% (R3県調査)		・教職員対象: 94.3% ・保護者・地域対象: 90.0% (R4県調査)	・教職員対象: 100% ・保護者・地域対象: 90%以上	C	「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等については、教職員対象については、昨年度と同程度であるが、保護者・地域対象については目標を達成した。 <u>いじめ防止に向けた組織体制を一層機能させ、いじめの積極的認知と組織的対応によりいじめの解消を図る。</u> (手段・方法) いじめ予防等に向け積極的にプログラムを活用されるよう周知
			25	校内支援会において、専門家の見立てをもとに支援方法等が決められている学校の割合	人権		・小: 98.4% ・中: 99.1% ・高: 94.4% (R2県調査)	・小: 98.9% ・中: 99.0% ・高: 97.3% (R3県調査)	・小: 100% ・中: 99.0% ・高: 100% (R4県調査)	・小: 98.9% ・中: 99.0% ・高: 97.3% (R3県調査)		・小: 100% ・中: 99.0% ・高: 100% (R4県調査)	・小: 100% ・中: 100% ・高: 100%	B	
			26	不登校担当教員(者)が、児童生徒の出欠状況等早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合	人権		・小: 89.5% ・中: 83.4% (R2県調査)	・小: 89.8% ・中: 86.4% (R3県調査)	・小: 95.7% ・中: 86.7% (R4県調査)	・小: 89.8% ・中: 86.4% (R3県調査)		・小: 95.7% ・中: 86.7% (R4県調査)	・小: 100% ・中: 100%	B	児童生徒一人ひとりの状況を組織的に情報共有し、効果のある手立てを実行する。
			27	前年度不登校だった児童生徒のうち、欠席日数が減少した人数の割合	人権		—		・小: 14.4% ・中: 21.3% (R4県調査) 速報値	—			50%	—	R5年度からの追加指標であり、経年変化等を踏まえ、評価すべき点がある。
	(7)健康・体力の向上		28	1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 <小・中学校>: 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5、中2対象)	保健	・小男: 9.8% ・小女: 14.7% ・中男: 10.4% ・中女: 26.0% (R1全国調査)	(全国調査なし)	・小男: 8.9% ・小女: 14.1% ・中男: 8.0% ・中女: 19.6% (R3全国調査)	・小男: 7.9% ・小女: 13.0% ・中男: 8.6% ・中女: 18.2% (R4全国調査)	全国平均 ・小男: 8.8% ・小女: 14.6% ・中男: 7.8% ・中女: 17.9% (R4全国調査)			全国平均以下	B	新型コロナウイルス感染症流行に伴う生活様式の変化が、運動習慣の形成に影響していると考えられる。前年度の県平均値と比較すると概ね改善が見られる。 <u>今後も質の高い体育・保健体育授業の実現に向けて、教員の授業力向上を図るとともに、学校全体で体力・運動能力向上に取り組む体制を整えることにより、運動好きな児童・生徒を育てる。</u>
			29	週1日(30分以上)、運動・スポーツをする生徒の割合(学校の体育の授業を除く)<高等学校>(高3対象・高知県)高知県体力・運動能力、生活実態等調査・(全国)体力・運動能力調査)	保健	52.5% (R1県調査)	54.7% (R2県調査)	63.6% (R3県調査)	63.3% (R4県調査)	全国平均 45.3% (R3全国調査)			全国平均以上 (全国の18・19歳のスポーツ実施率)	A	週1日(30分以上)、運動・スポーツをする生徒の割合は年々増加傾向にある。 <u>今後もスポーツへの興味・関心を高める取組等を推進することにより、個々に応じたスタイルでスポーツに関わることができる生徒を育てる。</u>
			30	毎日朝食を食べる児童生徒の割合 (小・中学校) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(高校) 高知県体力・運動能力、生活実態等調査	保健	・小男: 80.4% ・小女: 81.2% ・中男: 79.6% ・中女: 73.1% (R1全国調査)	(全国調査なし)	・小男: 80.1% ・小女: 80.2% ・中男: 78.3% ・中女: 72.1% (R3全国調査)	・小男: 81.6% ・小女: 80.4% ・中男: 78.3% ・中女: 72.1% (R4全国調査)	全国平均 ・小男: 82.3% ・小女: 81.1% ・中男: 80.0% ・中女: 73.4% (R4全国調査)			・小・中: 全国平均以上 ・高: 85%以上	C	令和3年度までは、朝食摂取率が年々減少傾向でしたが、令和4年度においては、令和3年度の数値を上回る結果となっている。 <u>今後も栄養教諭や養護教諭・保健主事への研修会等の機会を活用し、朝食摂取を含めた望ましい生活習慣の確立について、効果的な指導や取組が推進されるよう周知を図る。併せて、関係機関と連携し専門的知見から健康教育に取り組み体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域の連携により健康教育の充実を図る。</u>
			31	肥満傾向児の出現率 (小5、中2対象・全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	保健	・小男: 13.5% ・小女: 10.4% ・中男: 10.2% ・中女: 9.9% (R1全国調査)	(全国調査なし)	・小男: 13.7% ・小女: 11.5% ・中男: 10.5% ・中女: 9.6% (R3全国調査)	・小男: 14.6% ・小女: 11.5% ・中男: 11.4% ・中女: 10.6% (R4全国調査)	全国平均 ・小男: 14.5% ・小女: 9.8% ・中男: 11.5% ・中女: 7.7% (R4全国調査)			全国平均以下	D	新型コロナウイルス感染症流行に伴う生活様式の変化が、生活習慣の乱れに影響していると考えられる。 <u>今後も関係機関と連携を図りながら、食事や運動を含めた望ましい生活習慣の確立に向けた健康教育に引き続き取り組む。</u>
			32	「高知県運動部活動ガイドライン」に明記した休養日及び活動時間を遵守している中学校における部活動の割合	保健		・休養日: 100% ・活動時間: 81% (R2県調査)	・休養日: 97.6% ・活動時間: 92.3% (R3県調査)	・休養日: 100% ・活動時間: 95.6% (R4県調査)	・休養日: 97.6% ・活動時間: 92.3% (R3県調査)		・休養日: 100% ・活動時間: 95.6% (R4県調査)	・休養日: 100% ・活動時間: 100%	B	「高知県運動部活動ガイドライン」に基づく休養日及び活動時間を順守している中学校における部活動の割合は、年々増加傾向にある。 <u>今後も市町村教育委員会とも連携し、部活動の運営の適正化を推進する。</u>
	33	「県立学校に係る運動部活動の活動方針」に明記した休養日及び活動時間を遵守している高等学校における部活動の割合	保健		・休養日: 84.5% ・活動時間: 87.6% (R2県調査)	・休養日: 94.3% ・活動時間: 97.3% (R3県調査)	・休養日: 98.2% ・活動時間: 93.4% (R4県調査)	・休養日: 94.3% ・活動時間: 97.3% (R3県調査)		・休養日: 98.2% ・活動時間: 93.4% (R4県調査)	・休養日: 100% ・活動時間: 100%	B	「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づき、ガイドラインに基づく休養日及び活動時間を順守している高等学校における部活動の割合は、年々増加傾向にある。 <u>今後も各学校と連携し、部活動の運営の適正化を推進する。</u>		

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	担当課	令和元年度 (出発点)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度(現行計画最終年度)			↓R5年度結果があるものはR5で評価、ないものはR4年度結果で評価(※R5年度結果を受けて評価が変わるものがある)	
						R1現状	R2現状	R3現状	R4現状	参考値	R5現状	参考値	R5年度末 目標数値	評価	評価の理由・次期大綱及び次期基本計画に向けた方向性
H 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実	1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実	(1)社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実	—	—	—										
		(2)保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	34	子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合	幼保	・園庭開放又は子育て相談の実施率:82.5% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数:13箇所(R1県調査)	・園庭開放又は子育て相談の実施率:96.6% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数:20箇所(R2県調査)	・園庭開放又は子育て相談の実施率:96.2% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数:17箇所(R3県調査)	・園庭開放又は子育て相談の実施率:98.6% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数:15箇所(R4県調査)	・園庭開放又は子育て相談の実施率:96.2% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数:17箇所(R3県調査)		・園庭開放又は子育て相談の実施率:98.6% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数:15箇所(R4県調査)	・園庭開放又は子育て相談の実施率:100% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数:40箇所	C	県内のほとんどの保育所等で園庭開放や子育て相談が行われているものの、本来業務の多忙さやコロナ禍が影響し、多機能型保育事業実施園は目標を大きく下回った。 今後は「こども誰でも通園制度」をはじめとする国の新たなことも、子育て施策の活用も含めて、保育所等を通じた子育て支援の充実を検討する。
			35	保育所等における家庭支援の計画・記録の作成率	幼保	89.6% (R1県調査)	93.9% (R2県調査)	91.5% (R3県調査)	92.0% (R4県調査)	91.5% (R3県調査)		92.0% (R4県調査)	100%	B	日々の保育業務の多忙感から、計画・記録の作成に至っていない園があり、目標未達成となっている。 各園において、組織的・計画的な家庭支援が行われるよう、引き続き、計画・記録の作成を個別に働きかけるとともに、厳しい家庭環境の子どもに手厚く関わる家庭支援推進保育士の加配を支援する。
		(3)放課後等における学習の場の充実	36	放課後等における学習支援の実施校率 (県立学校は、学習支援員の配置を希望する学校への配置率)	小中高生涯	・小・中:98.6% ・高:96.7% ※高は31校対象(R1県調査)	・小・中:98.3% ・高:90.3% ※高は31校対象(R2県調査)	・小・中:98.9% ・高:100% ※高は31校対象(R3県調査)	・小・中:99.2% ・県立:100% ※県立は34校対象(R4県調査)	・小・中:98.9% ・高:100% ※高は31校対象(R3県調査)		・小・中:99.2% ・県立:100% ※県立は34校対象(R4県調査)	・小・中:100% ・県立:100%	B	放課後児童クラブや放課後子ども教室等のWi-Fiを活用することで、タブレット端末を用いた学習機会の拡大を推進する。 「学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組むとともに、地域の方々の参画を得て、放課後児童クラブや放課後子ども教室など、放課後等における学びの場の充実を図る。(小中)」 希望する全ての学校に学習支援員を配置し、放課後補習や授業支援など、地域や生徒の実態等に応じた取組を行うことができていた。(高等) 今後も各校の要望等の整理を行いながら学習支援員を配置することで、各校における生徒の状況等に応じたきめ細かい指導・支援の充実を図る。(高等)
			37	心の教育センターによる教育支援センターでの支援会・ケース検討会等の実施率	心セ	72.7% (R1県調査)	95.5% (R2県調査)	95.7% (R3県調査)	100% (R4県調査)	95.7% (R3県調査)	100% (R5県調査)	100% (R4県調査)	100%	A	訪問による支援を通して心理や福祉の専門家と連携した支援の在り方について、定着を図ることができた。 今後、心の教育センターの機能や相談支援体制を強化することにより、多様な居場所づくりや円滑な支援の接続が推進されるようにする。
		(5)地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	38	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	生涯	43.4% (R1県調査)	68.3% (R2県調査)	80.1% (R3県調査)	91.6% (R4県調査)	80.1% (R3県調査)		91.6% (R4県調査)	100%	B	高知県版地域学校協働本部の設置率はR5に95.9%が見込まれており、設置が順調に進んでいる。また、民生委員・児童委員の活動への参画状況が98.8%と高い率で推移しており、地域での厳しい環境にある子どもの見守りが充実している。 引き続き、地域全体で、厳しい環境にある子どもたちを見守り育てる仕組みの強化に取り組む。
		(6)経済的負担の軽減	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別支援教育の充実	2 特別支援教育の充実	(1)障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	39	ユニバーサルデザインについて、県が示す5つの重点事項(※)を全ての教室で実践している学校の割合 ※県が作成する「すべての子どもが『分かる』』でできる」授業づくりガイドブック」の内容にもとじて示される。例えば「授業のめあてを提示する」等の具体的取組	特支		・小:96.3% ・中:96.3% ・高:76.7% (R2県調査)	・小:97.9% ・中:96.7% ・高:92.3% (R3県調査)	・小:97.4% ・中:97.3% ・高:93.9% (R4県調査)	・小:97.9% ・中:96.7% ・高:92.3% (R3県調査)		・小:97.4% ・中:97.3% ・高:93.9% (R4県調査)	・小:100% ・中:100% ・高:100%	B	小・中学校等において、ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営・授業づくりの取組はおおむね定着したと言える。また、個別の指導計画の作成状況より、学校における組織的な指導・支援の体制づくりは進んできた。
			40	「個別の指導計画」が作成され、校内支援会や職員会議における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合	特支		・保幼:61.9% ・小:78.8% ・中:67.9% ・高:87.0% (R2県調査)	・保幼:63.6% ・小:78.6% ・中:77.9% ・高:85.3% (R3県調査)	・保幼:77.2% ・小:86.5% ・中:75.2% ・高:93.3% (R4県調査)	・保幼:63.6% ・小:78.6% ・中:77.9% ・高:85.3% (R3県調査)		・保幼:77.2% ・小:86.5% ・中:75.2% ・高:93.3% (R4県調査)	・保幼:100% ・小:100% ・中:100% ・高:100%	B	今後も、教員の特別支援教育の専門性向上や、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実を図る取組を継続する。
			41	「個別の指導計画」が必要な幼児児童生徒のうち、「個別的教育支援計画」や「引き継ぎシート」等のツールを活用して引き継ぎが行われた児童生徒の割合(第1学年)	特支		・保幼→小:92.0% ・小→中:88.5% ・中→高:34.7% (R1県調査)	・保幼→小:73.6% ・小→中:76.7% ・中→高:49.1% (R2県調査)	・保幼→小:69.9% ・小→中:75.1% ・中→高:61.2% (R3県調査)	・保幼→小:69.5% ・小→中:75.1% ・中→高:46.2% (R4県調査)	・保幼→小:69.9% ・小→中:75.1% ・中→高:61.2% (R3県調査)		・保幼→小:69.5% ・小→中:79.2% ・中→高:46.2% (R4県調査)	・保幼→小:100% ・小→中:100% ・中→高:80%以上	C

基本方針	施策群	対策	担当課	令和元年度 (出発点)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度(実行計画最終年度)		令和5年度結果があるものはR5で評価、ないものはR4年度結果で評価(※R5年度結果を受けて評価が変わるものがある)			
				R1現状	R2現状	R3現状	R4現状	参考値	R5現状	参考値	R5年度末 目標数値	評価	評価の理由・次期大綱及び次期基本計画に向けた方向性		
Ⅱ 子どもの多様な発達にある子どもへの支援や	2 特別支援教育の充実	(2)特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	42	特別支援学校の授業等において、毎日1回以上ICTを活用している児童生徒の割合	特支	62.6% (R1県調査)	74.2% (R2県調査)	73.7% (R3県調査)	80.0% (R4県調査)	73.7% (R3県調査)	80.0% (R4県調査)	100%	B	児童生徒の障害の多様化に伴い、教育的ニーズも多様化している。 障害の特性や一人一人の変遷に応じたICTの日常的な活用の促進に、さらに、継続して取り組む。	
			43	5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合(採用3年来満と人事交流3年来満を除く)	特支		59.8% (R2県調査)	67.2% (R3県調査)	68.9% (R4県調査)	67.2% (R3県調査)	68.9% (R4県調査)	90%	B	児童生徒の障害の重症・重複化や教育的ニーズの多様化に対応するため、引き続き、5領域全ての特別支援学校二種免許状保有率向上に向け、 <u>組織的な取組を継続する</u> 。 個々の生徒の進路希望の実現に向け、早期からのキャリアガイダンス、職場実習や施設体験を実施し、取組を進めている。 <u>知的障害特別支援学校の就職率全国平均以上を維持するために、今後も継続して取り組む。</u>	
			44	特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	特支	51.3% (R1.5.1現在)	52.9% (R2県調査)	63.6% (R3県調査)	63.0% (R4県調査)	63.6% (R3県調査)	63.0% (R4県調査)	90%以上	C	副次的な確に關わる仕組みについての理解は一定進んできたが、学校によっては担任まで十分に理解されていない場合や、交流が継続しない場合がある。 <u>居住地校交流を活性化させるために、今後も引き続き、充実した交流の実施による継続率の向上と、交流の意義の理解促進に取り組む。</u>	
Ⅲ デジタル社会に向けた教育の推進	1 先端技術の活用による学びの個別最適化	(1)ICTやAI等の先端技術の活用	45	中山間地域の小規模高等学校等における遠隔授業・補習の実施校数	教セ	・補習7校 (R1年度)	・授業10校(単位認定は9校) ・補習10校 (R2年度)	・授業11校 ・補習19校 (R3年度)	・授業14校 ・補習19校 (R4年度)	・授業11校 ・補習19校 (R3年度)	・授業16校 ・補習19校 (R5.7月末)	・授業14校 ・補習19校 (R4年度)	・授業16校 ・補習19校	A	目標を達成できている。 今後も中山間地域の小規模高校等における教育力の維持・向上を目指し、 <u>遠隔教育システムを活用して、中山間地域における多様な教育機会を提供し、授業の質の向上を図る。</u>
			46	教員のICT活用指導力の状況 項目A～Dにおいて、肯定的回答をした公立学校の教員の割合(平均) A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 B 授業にICTを活用して指導する能力 C 児童生徒のICT活用を指導する能力 D 情報活用 の基盤となる知識や態度について指導する能力	教政		81.0% (R2全国調査)	82.8% (R3全国調査)	82.8% (R3全国調査)	全国平均 81.5% (R3全国調査)		90%以上	B	1人1台タブレット端末の日常的な活用が本格化してきた状況を踏まえ、児童生徒の <u>主体的・対話的で深い学びを促進する環境を整備するとともに</u> 、教員のICT活用指導力を高める取組を推進する。	
			47	1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合 (対象:県、34市町村、1学校組合) ※R4年度から、統計値にWebアクセスが含まれるよう手法を改善	教政 高等			64.0% (R4.1月) (R3県調査)	78.0% (R5.2月) (R4県調査)	64.0% (R3県調査)	78.0% (R5.2月) (R4県調査)	100%	B		
			48	県立学校におけるGIGAスクールネットワークの整備率(移動・統合校を除く)※GIGAスクールネットワークの水準(10Gbps以上で接続可能なLANケーブル等)	教政		100% (R2整備完了) (R2県調査)	100% (R2整備完了) (R2県調査)	100% (R2整備完了) (R2県調査)	100% (R2県調査)		100%	A		
			49	小・中学校における1人1台タブレット端末の整備率	教政		82.0% (R2県調査)	100% (R3年度完了)	100% (R3整備完了)	82.0% (R2県調査)		100% (R3年度中)	A		
	(2)学校のICT環境の整備	50	高等学校(特別支援学校高等部)における1人1台タブレット端末の整備率	高等			100% (R3整備完了) (R3県調査)	100% (R3整備完了)	—		100% (R3年度中)	A			
		51	統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合・システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率	教政		[グループウェア] 県立:81.6%(2月) 市町村立:69.4%(12月) [校務支援機能] 市町村立:32.8%(12月) ②教員:85.8% (R2県調査)	市町村 ①管理職・学校事務:82.6% ②教員:63.3% 県立 ①管理職・学校事務:81.2% ②教員:83.6% (R3県調査)	市町村 ①管理職・学校事務:82.7% ②教員:72.6% 県立 ①管理職・学校事務:80.0% ②教員:83.6% (R44～R5.2月) (R4県調査)	市町村 ①管理職・学校事務:82.6% ②教員:63.3% 県立 ①管理職・学校事務:81.2% ②教員:85.8% (R3県調査)	市町村 ①管理職・学校事務:82.7% ②教員:72.6% 県立 ①管理職・学校事務:80.0% ②教員:83.6% (R44～R5.2月) (R4県調査)	①管理職・学校事務85%以上 ②教員:80%以上	B	令和3年度末で全ての生徒に1人1台端末の整備が完了し目標達成した。 次期端末更新に向けて、 <u>従来の日常的な活用を蓄意に進めていく</u> 。(高等)		
		52	「高知県ICT活用ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実施した学校の割合	小中		60.6% (R2県調査)	100% (R3県調査)	100% (R4県調査)	100% (R3県調査)	100% (R4県調査)	100%	A	活動指針に基づき情報教育推進リーダーを活用した普及活動を継続して行う。 また、情報教育推進リーダーを活用した研修等を通して、 <u>小学校におけるプログラミング教育の質の向上を図る</u> 。 さらに、各教科研究センターに整備したプログラミング教材の貸出しを継続することで、授業や校内研修での活用を図る。		
		53	プログラミング教育について、実際の体験や研究授業を伴った校内研修を実施した学校の割合(小学校)	小中			60.9% (R3県調査)	85.6% (R4県調査)	60.9% (R3県調査)	85.6% (R4県調査)	80%以上	A			
		54	高大連携によるデジタル社会に対応した教育システムの構築	高等		連携大学・高等学校の決定 (R2年度)	教育プログラムの完成 (R3年度)	教育プログラムの実施 (R4年度)	教育プログラムの完成 (R3年度)	教育プログラムの実施 (R4年度)	全校で教育プログラムを活用:100%	A	指定校では2学期が活用の中心であり、指定校以外での活用は2学期以降となる。 <u>指定校以外では高知家まなびばこにプログラムの教材や動画を掲載し、情報科担当教員の活用による指導力向上をめざす。</u>		

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	担当課	令和元年度 (出発点)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度(実行計画最終年度)		評価	R6年度結果があるものはR6で評価、ないものはR4年度結果で評価(※R6年度結果を受けて評価が変わるものがある)	
						R1現状	R2現状	R3現状	R4現状	参考値	R5現状	参考値			R5年度末目標数値
Ⅱ 地域との連携・協働	1 各 中 山 間 の 地 域 を は じ め と す る	(2)県立高等学校再編振興計画の着実な推進	55	中山間地域の高等学校のうち、令和元年度と比較して入学人数が増加した学校	振興			10校中 0校 (R2年度)	10校中 2校 (R3年度)	10校中 5校 (R4年度)	10校中 2校 (R3年度)	10校中 2校 (R5年度)	10校中 5校 (R4年度)	10校中10校	C 遠隔教育が県下で広く展開(16校のべ34講座)されており、生徒の多様な進路希望や学びに対応できるよう取組が行われている。 少子化が進行し、最低規模の特例(1学年1学級20名以上)を満たしていない中山間地域の高等学校が3校存在し、最低規模の基準の維持が図られていない。 中山間地域の高等学校は地元市町村と連携し、高等学校の魅力化に向け様々な取組を行っているが、地元中学生の入学人数の増加にはまだ十分につながらない。 中山間地域の高等学校と市町村・地域(産業界等を含む)とが教育活動や人材育成に関する相互理解を深め、さらなる連携・協働の充実・強化を図るとともに、地域が一体となって子どもたちを育てる教育環境を整備し、地域の次代を担う人材育成につなげることで、高等学校の魅力化を一層推進する。
		(3)県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	56	教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	文教	100% (R1県調査)	100% (R2県調査)	100% (R3県調査)	100% (R4県調査)	100% (R3県調査)		100% (R4県調査)	100%	A 県と市町村が教育施策に関する方針や課題等を共有し、課題解決に向けて取り組めた。 人的及び財政的な支援は行えたが、より効果的な支援となるよう、教育版「地域アクションプラン」の在り方を見直す。	
	2 学 校・家 庭・地 域の 連 携・協 働の 推 進	(1)地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	57	地域学校協働本部の設置率(小・中学校)	生涯	92.4% (R1県調査)	94.1% (R2県調査)	95.7% (R3県調査)	96.4% (R4県調査)	全国平均 69.2% (R4全国調査)			100%	B 地域学校協働本部の設置率はR5に88.5%となることが見込まれており、設置が順調に進んでいる。 今後は活動の質の向上に取り組む。	
			58	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校)	生涯	96.3% (R1県調査)	96.3% (R2県調査)	97.3% (R3県調査)	97.3% (R4県調査)	97.3% (R3県調査)		97.3% (R4県調査)	100%	B 放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率は90%超を維持しているが、待機児童及び国の施設基準等を満たしていない施設の解消に向けて、新たな放課後児童クラブの整備と従事する職員の確保のための支援に取り組む。また、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴い支援員等が専門知識・技能を身に付けるための人材育成研修に取り組む。放課後等の安全安心な居場所づくりを進める。	
		(2)家庭教育への支援の充実	59	携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている児童生徒の割合(「きちんと守っている」「だいたい守っている」と回答した割合)	生涯		(全国調査なし)	・小: 69.7% (R3全国調査)	・小: 69.9% (R4全国調査)	全国平均 ・小: 71.5% (R4全国調査)	(全国調査なし)		全国平均以上	B PTA・教育行政研修会等において、基本的生活習慣の確立や良好な親子関係構築に向けた家庭内の会話の重要性について、啓発・情報提供することにより、家庭や地域での取組につなげられている。 今後は学校や保護者等のニーズや今日の課題等を踏まえ、良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解を深められるよう、家庭の教育力向上に向けた取組を支援する。	
			60	「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合 「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合 「(している)」、「どちらかといえはしている」と回答した割合	生涯	[寝ている] ・小: 81.1% ・中: 79.6% [起きている] ・小: 90.3% ・中: 92.8% (R1全国調査)	(全国調査なし)	[寝ている] ・小: 81.0% ・中: 80.5% [起きている] ・小: 89.6% ・中: 92.9% (R3全国調査)	[寝ている] ・小: 82.1% ・中: 83.4% [起きている] ・小: 90.3% ・中: 93.7% (R4全国調査)	全国平均 [寝ている] ・小: 81.5% ・中: 79.9% [起きている] ・小: 90.4% ・中: 92.2% (R4全国調査)	[寝ている] ・小: 80.5% ・中: 81.4% [起きている] ・小: 90.5% ・中: 92.1% (R5全国調査)	全国平均 [寝ている] ・小: 81.0% ・中: 78.0% [起きている] ・小: 90.5% ・中: 91.3% (R5全国調査)	【寝ている】 ・小: 85%以上 ・中: 85%以上 かつ全国平均以上 【起きている】 ・小: 85%以上 ・中: 85%以上 かつ全国平均以上	D 子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について、保護者等の理解を促進するため、学習会や研修会を実施することにより、地域の子育てや家庭教育について支援できるような地域の支援力が一定向上した。 全ての家庭がより良い生活習慣を確立するため、継続的な啓発や研修等の取組を実施し支援する。	
Ⅲ 就学前教育の充実	1 就 学 前 の 教 育・保 育の 質の 向 上	(1)保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	61	ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合	幼保	82.6% (R1県調査)	74.2% (R2県調査)	73.7% (R3県調査)	80.0% (R4県調査)	73.7% (R3県調査)		80.0% (R4県調査)	100%	B 県内の多くの保育所等において、教育・保育の質の向上に向けた取組が進められており、年々対策の指標は向上しているものの目標達成には至っていない。 今後は、就学前分野の実施主体である市町村との連携強化を通じて、各園への支援の充実を図る。	
			62	教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合	幼保	・新規採用保育者研修: 55.6% ・主任・教頭研修: 67.0% ・所長・園長研修: 65.0%	・新規採用保育者研修: 50% ・主任・教頭研修: 74.5% ・所長・園長研修: 69.0%	・新規採用保育者研修: 47.0% ・主任・教頭研修: 75.8% ・所長・園長研修: 75.1%	・新規採用保育者研修: 41.8% ・主任・教頭研修: 82.1% ・所長・園長研修: 81.4%	・新規採用保育者研修: 47.0% ・主任・教頭研修: 75.8% ・所長・園長研修: 75.1%	・新規採用保育者研修: 41.8% ・主任・教頭研修: 82.1% ・所長・園長研修: 81.4%	・新規採用保育者研修: 41.8% ・主任・教頭研修: 82.1% ・所長・園長研修: 81.4%	・新規採用保育者研修: 80%以上 ・主任・教頭等研修: 80%以上 ・所長・園長研修: 80%以上	C 日々の保育業務の多忙感から、特に新規採用保育者の受講割合が目標を大きく下回っている。 今後は、就学前分野の実施主体である市町村を通じて働きかけや、県の保育者育成指針と園が示す「保育士等キャリアアップ研修」を連動させた研修の充実等により、受講園の増加を図り、キャリアステージに応じた資質・指導力の向上を図る。	
		63	保幼小の連絡会、子どもの交流活動の実施率(それぞれ年3回以上実施)	幼保	[連絡会] ・保・幼等: 72.0% ・小: 65.3% [交流活動] ・保・幼等: 76.2% ・小: 77.7%	[連絡会] ・保・幼等: 49.5% ・小: 55.7% [交流活動] ・保・幼等: 42.6% ・小: 50.6%	[連絡会] ・保・幼等: 59.5% ・小: 66.1% [交流活動] ・保・幼等: 40.9% ・小: 56.7%	[連絡会] ・保・幼等: 56.6% ・小: 66.1% [交流活動] ・保・幼等: 33.1% ・小: 44.4%	[連絡会] ・保・幼等: 59.5% ・小: 66.1% [交流活動] ・保・幼等: 40.9% ・小: 56.7%	[連絡会] ・保・幼等: 56.6% ・小: 66.1% [交流活動] ・保・幼等: 33.1% ・小: 44.4%	[連絡会] ・保・幼等: 56.6% ・小: 66.1% [交流活動] ・保・幼等: 33.1% ・小: 44.4%	【連絡会】 ・保・幼等: 100% ・小: 100% 【交流活動】 ・保・幼等: 100% ・小: 100%	D ※令和4年度より、前年度の実績を開くようにしたため、R4現状はR3実績となる。 R2以降、コロナ禍により交流がしづらな状況が続いたため、目標を大きく下回っている。他方、R4から実施している文部科学省の「幼保小の架け橋プログラム事業」によるモデルづくりとその普及の取組を通じて、県内各地で、単なる交流にとどまらない「学びをつなぐ」取組がスタートしている。 今後は、こうした取組が県内全域で展開されるよう市町村とも連携して支援に取り組む。		
	2 支 援 視 察 の 充 実	(1)保育者の親育ち支援力の強化	64	親育ち支援に係る園内研修計画作成率	幼保	53.9% (R1県調査)	48.5% (R2県調査)	56.1% (R3県調査)	69.8% (R4県調査)	56.1% (R3県調査)		69.8% (R4県調査)	100%	B 県内の多くの保育所等において、親育ち支援に向けた取組が進められており、年々対策の指標は向上しているものの目標達成には至っていない。 今後は、就学前分野の実施主体である市町村との連携強化を通じて、各園への支援の充実を図る。	
			65	夜10時までに寝る幼児の割合(3歳児)	幼保	81.9% (R1県調査)	95.1% (R2県調査)	95.5% (R3県調査)	93.7% (R4県調査)	95.5% (R3県調査)		93.7% (R4県調査)	95%以上	C 保護者の生活リズムに子どもを合わせようという家庭が増加していることが要因である(夜10時以降就寝の子どもが多い園への聞き取り)。 乳幼児期からの基本的生活習慣の定着を図るため、行事等を活用した学習会の実施を促進する。また、子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるために、保護者を対象とした研修の充実を図る。	

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	担当課	令和元年度 (出発点)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度(現行計画最終年度)			↓R5年度結果があるものはR5で評価、ないものはR4年度結果で評価(※R5年度結果を受けて評価が変わるものがある)	
						R1現状	R2現状	R3現状	R4現状	参考値	R5現状	参考値	R5年度末 目標数値	評価	評価の理由・次期大綱及び次期基本計画に向けた方向性
基本方針1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくりと安全・安心な教育生涯の確保	1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり	(1) 知的循環型社会を目指す生涯学習・社会教育の推進	66	社会教育主事を配置している市町村数	生涯	13市町村 (R1年度)	13市町村 (R2年度)	18市町村 (R3年度)	14市町村 (R4年度)	18市町村 (R3年度)	14市町村 (R5年度)	14市町村 (R4年度)	28市町村	C	社会教育関係者の研修を充実させるとともに社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図ってきたが、社会教育主事資格者を配置している市町村数の継続的な増加につながらなかった。
			67	県立青少年教育施設の利用者数(青少年)	生涯	159/182人 (R1県調査)	89,734人 (R2県調査)	110,389人 (R3県調査)	138,124人 (R4県調査)	110,389人 (R3県調査)		138,124人 (R4県調査)	172,000人以上	C	社会教育主事等研修などにおいて、地域学校協働本部を通じた学校教育との連携事例紹介や、受講者の実践報告などにより、社会教育主事の必要性や受講・配置促進に向けた働きかけを行っていき、生涯にわたって学び、その成果を地域社会に生かすことのできる環境づくりを目指す。
			68	生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数	生涯		57,012件 (R2県調査)	70,633件 (R3県調査)	79,383件 (R4県調査)	70,633件 (R3県調査)		79,383件 (R4県調査)	70,000件/年	A	新型コロナウイルス感染症を経て、学校や主催事業参加者など利用者のニーズに変化があった。
		(2) オープンピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	69	県民一人当たりの図書貸出冊数	生涯	4.4冊 (R1県調査)	4.3冊 (R2県調査)	4.9冊 (R3県調査)	4.9冊 (R3県調査)	全国平均 4.3冊 (R2全国調査)			4.9冊以上	A	引き続き、新館で豊富な資料を継続して提供するとともに、県立図書館の独自機能として、各市町村立図書館の状況や地域の特性等に応じて、市町村における図書館活動を創出から支援することによって活性化を図り、県民による図書館利用の促進に努める。
			70	電子図書館の閲覧回数	生涯			7,751回 (R3県調査)	28,834回 (R4県調査)	7,751回 (R3県調査)		28,834回 (R4県調査)	30,000回	B	既存のサービスに加え、複数タイトルの全文検索ができ、調べものに役立つ簡易型電子書籍サービスを導入して電子図書館の充実を図る。児童生徒1人1台タブレット端末での電子図書館等サービスの利用促進を図る。
			71	オープンピア高知図書館におけるレファレンス件数	生涯	37,914件 (R1県調査)	26,530件 (R2県調査)	27,627件 (R3県調査)	20,621件 (R4県調査)	27,627件 (R3県調査)		20,621件 (R4県調査)	30,000件以上	D	R3年度まではオープンピアの所蔵の有無を問う難易な事項が多かったが、情報リテラシー講座の開催や図書検索機能の検索機能の向上を図ったこと等により、R4年度は簡易な事項が減少した。なお、圖書の専門性を要する事項の割合は増加している。
			72	県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数	生涯	32,301冊 (R1県調査)	33,823冊 (R2県調査)	38,959冊 (R3県調査)	40,827冊 (R4県調査)	38,959冊 (R3県調査)		40,827冊 (R4県調査)	35,000冊以上	A	図書館のさらなる利用促進のため、様々なニーズに応えられるよう、新館で多種多様な資料の充実を図る。また、図書館利用を促した読書活動支援のため、地域課題や学校現場の教育課題に即した資料を継続的に収集・提供する。
			73	児童・生徒が家や図書館で普段(月～金)全読書をしないう割合	生涯	・小: 16.1% ・中: 31.0% (R1全国調査)	(全国調査なし)	・小: 22.4% ・中: 33.6% (R3全国調査)	・小: 24.0% ・中: 36.3% (R4全国調査)	全国平均 ・小: 26.3% ・中: 39.0% (R4全国調査)	・小: 23.6% ・中: 35.7% (R5全国調査)	全国平均 ・小: 24.5% ・中: 36.8% (R5全国調査)	全国平均を3ポイント以上下回る	C	全国学力・学習状況調査の結果において、全国平均では学校以外で日常的に読書をしないう児童生徒の割合は年々増加傾向にあったが、R5年度は若干減少した。本県はR4年度よりR5年度が減少したが、全国平均と比較すると小学校は0.9、中学校は1.1とポイント差が縮まり前年度より低下した。調査結果では、日常的に読書を行う時間は児童生徒ととも10分以上、30分以下の割合が多く、読書時間は決して長いとは言えないが、日常的に読書は定着してきていると考える。
			74	若者サポートステーション利用者の進路決定率(単年度)	生涯	46.6% (R1県調査)	42.8% (R2県調査)	39.5% (R3県調査)	36.0% (R4県調査)	39.5% (R3県調査)		36.0% (R4県調査)	40%以上	D	評価理由は、多数となる進路未定の登録登録者数が増加したことにより進路決定率が減少し目標値を下回ったためである。また、登録者に長期にわたる支援が必要な方が増加している。
			75	聴講生の受入(県立定時制高校12校中)	高等	・受入校: 5校 ・受入人数: 62名 (R1年度)	・受入校: 5校 ・受入人数: 43名 (R2年度)	・受入校: 5校 ・受入人数: 51名 (R3年度)	・受入校: 5校 ・受入人数: 46名 (R4年度)	・受入校: 5校 ・受入人数: 51名 (R3年度)			前年度受入人数以上	D	次期計画においては、社会的自立に困難を抱える若者等に対する進学・就労に向けたきめ細かな支援を行い、多様なニーズに応じた学びの場を提供する。
		(3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供	76	各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合	学安			・小: 100% ・中: 100% ・高: 100% ・特: 100% (R3県調査)	・小: 100% ・中: 100% ・高: 100% ・特: 100% (R4県調査)	・小: 100% ・中: 100% ・高: 100% ・特: 100% (R3県調査)	・小: 100% ・中: 100% ・高: 100% ・特: 100% (R4県調査)	・小: 100% ・中: 100% ・高: 100% ・特: 100% (R5全国調査)	・小: 100% ・中: 100% ・高: 100% ・特: 100%	A	令和3年度から安全教育の目標及び目標達成のための方策等を体系的に示した「安全教育全体計画」を各学校で作成し、調査結果では全ての学校が「達成している」と答えている。
			77	スクールガード(学校安全ボランティア)や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができていない小学校の割合	学安	97% (R1県調査)	100% (R2県調査)	100% (R3県調査)	100% (R4県調査)	100% (R3県調査)		100% (R4県調査)	100%	A	今後も児童生徒がどのような災害に直面しても自分の命を守りきれよう、主体的に行動できる力を身につけ、社会の安全に貢献できるよう安全教育を一層推進する。
			78	学校施設等の耐震化率	学安 幼保	・保・幼等: 96.1% (R1県調査) ・公立小・中: 98.2% ・公立高・特: 100% (R1全国調査)	・保・幼等: 97.2% (R2県調査) ・公立小・中: 98.3% ・公立高・特: 100% (R2全国調査)	・保・幼等: 98.8% (R3県調査) ・公立小・中: 98.9% ・公立高・特: 100% (R3全国調査)	・保・幼等: 99.6% (R4県調査) ・公立小・中: 98.9% ・公立高・特: 99.5% (R4全国調査)	・保・幼等: 98.8% (R3県調査) ・公立小・中: 99.7% ・公立高・特: 100% (R4全国調査)	・保・幼等: 99.6% (R4県調査) ・公立小・中: 99.7% ・公立高・特: 99.5% (R5全国調査調査)	・保・幼等: 99.6% (R4県調査) ・公立小・中: 99.7% ・公立高・特: 99.5% (R4全国調査)	・保・幼等: 100% ・公立小・中: 100% ・公立高・特: 100%	B	県立学校は達成しているが、公立小・中学校については統合が予定されている学校や給食センターの建築工事の準備中等の理由がある市町村で未達成となっている。今後も市町村に状況を確認しながら、耐震化を進めるよう働きかける。(学安)
基本方針2 児童生徒等の安全・安心の確保	2 児童生徒等の安全・安心の確保	(2) 南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	79	県立学校体育館の非構造部材等の耐震化率(対象: 40校)	学安	42.5% (R1県調査)	90.0% (R2県調査)	100% (R3県調査)	100% (R3県調査)	90.0% (R2県調査)		100% (R3県調査)	100%	A	※令和5年度末で目標達成見込みであるため、次期計画からは対策の指標を削除予定(幼保)
		(3) 長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	80	学校施設の長寿命化改修の実施	学安	・調査: 4棟 (R1県調査)	・設計: 3棟 (R2県調査)	・基本設計: 2枚 ・設計: 3棟(1枚) ※R4完成予定(累積数) (R3年度)	・基本設計: 7枚 ・設計: 5棟(3枚) 工事: 3棟(1枚) ※R4完成予定(累積数) (R4年度)	・基本設計: 2枚 ・設計: 3棟(1枚) 工事: 3棟(1枚) ※R4完成予定(累積数) (R3年度)		・基本設計: 7枚 ・設計: 5棟(3枚) 工事: 3棟(1枚) (R4年度)	・基本設計: 13枚 ・設計: 11棟(7枚) 工事: 5棟(3枚) (累積数)	B	R5年度末の目標達成に向け、計画的に工事の発注や進捗管理を行っている。

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	担当課	令和元年度 (出発点)	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度(実行計画最終年度)		令和6年度末 目標数値		R6年度結果があるものはR5で評価、ないものはR4年度結果で評価(※R5年度結果を受けて評価が変わるものがある)		
						R1現状	R2現状	R3現状	R4現状	参考値	R5現状	参考値	R5年度末 目標数値	評価	評価の理由・次期大綱及び次期基本計画に向けた方向性		
喫緊の課題の解決に向けた横断的取組	1 不登校への総合的な対応	(1) 不登校の未然防止と初期対応	81	1,000人あたりの新規不登校児童生徒数 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省))	人権	・小: 5.6人 ・中: 21.9人 ・高: 15.9人 (R1全国調査)	・小: 6.3人 ・中: 25.0人 ・高: 9.3人 (R2全国調査)	・小: 7.9人 ・中: 28.1人 ・高: 9.9人 (R3全国調査)	・小: 7.9人 ・中: 28.1人 ・高: 9.9人 (R3全国調査)	全国平均 ・小: 7.2人 ・中: 24.5人 ・高: 12.8人 (R3全国調査)			全国平均以下		C	高等学校はR3と比べR4年度は新規不登校生徒数が減少しているものの、小学校及び中学校は前年度より増加している。 不登校の早期支援が徹底されるよう、教員の不登校に対する認識と対応力の向上を図る。 手段・方法としては、不登校担当教員配置校や校内通応指導教室・校内サポートルームで得られた効果的な取組を横展開する。	
			82	90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等(医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSWなど)の相談や支援を受けている児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省))	人権	・小: 93.1% ・中: 88.1% (R1全国調査)	・小: 95.3% ・中: 96.3% (R2全国調査)	・小: 95.1% ・中: 96.8% (R3全国調査)	・小: 95.1% ・中: 96.8% (R3全国調査)	全国平均 ・小: 72.3% ・中: 63.1% (R3全国調査)			・小: 100% ・中: 100%		B	今後がさらに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実させるとともに、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保する取組を進める。 手段・方法としては、SC・SSWの専門性を活用した校内支援の実施、校内サポートルーム設置、ICTを活用した学習支援等を実施する。	
		(2) 社会的自立に向けた支援の充実	83	不登校児童生徒(年間30日以上欠席)のうち、学校外の機関に通所して出席扱いとなった日数を除くと欠席日数が30日未満となる児童生徒の割合 (高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査)	人権	/	・小: 4.4% ・中: 3.8% (R2県調査)	・小: 4.6% ・中: 2.0% (R3県調査)	・小: 2.8% ・中: 2.1% (R4県調査) 速報値	・小: 4.6% ・中: 2.0% (R3県調査)			前年度の割合以上		C	ノーケアをなくす取組は進んでいるが、各市町村の教育支援センターの取組には差がある。 今後は各市町村の教育支援センターが不登校児童生徒の居場所としてさらに充実するように支援する。 手段・方法としては、不登校推進モデル地域で実施されている取組を、教育支援センターへの訪問や研修会の場を活用して周知し、推進を図る。また、多様な教育機会や保護者等が気軽に相談できる環境について、有識者会議で検討する。	
			84	不登校児童生徒のうち、学校等の取組によって、同年度中に継続的に登校できるようになった児童生徒の割合 (高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査)	人権		/	・小: 23.7% ・中: 23.7% ・高: 34.0% (R3県調査)	・小: 23.7% ・中: 29.5% ・高: 28.7% (R4県調査) 速報値	・小: 23.7% ・中: 23.7% ・高: 34.0% (R3県調査)			・小: 50% ・中: 50%		C	不登校の理解や適切な対応について周知を図っているが、支援状況や内容について、学校間、教員間で差がまだある。 今後は不登校であっても学びにアクセスできるよう、個々の状況に応じた支援や学習の機会を提供していく。 手段・方法としては、不登校支援についての研修資料の活用を促進し、周知徹底を図る。	
学校における働き方改革の推進	(1) 学校組織マネジメントの向上と教職員の意識改革		85	時間外在校等時間の上限時間である月45時間以内、年360時間以内を遵守できた教員の割合 (ただし、児童生徒等に係る臨時的な特別な事情がある場合は、月100時間未満、年720時間以内)	教務	時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合 ・小: 55.2% ・中: 40.7% (R元6～10月校務支援員配置校(30校)調査)	時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合 ・小: 27.4% ・中: 16.9% ・義務: 18.2% (校務支援員配置校(35校))(R2県調査)	時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合 ・小: 28.5% ・中: 16.9% ・義務: 18.2% (校務支援員配置校(66校))(R3県調査)	時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合 ・小: 29.1% ・中: 20.3% ・義務: 21.7% (校務支援員配置校85校)(R4県調査)	時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合 ・小: 29.7% ・中: 17.1% ・義務: 18.2% (校務支援員配置校(66校))(R3県調査)			・小: 100% ・中: 100% ・義務: 100%		C	これまで教員業務支援員の配置希望があった市町村教育委員会に対して、積極的な配置を進めると同時に、配置校には業務改善検討委員会の設置を配置要件として、学校における業務改善を推進してきた。しかしながら、若年教員の増加により、授業準備や児童生徒への対応に時間がかかるとともに、教員不足も相まって多忙化が進んでいる状況にある。 今後は、各学校において既存業務を見直した上で、まず業務プロセスそのものを再検討し、「ICTを活用した効率的な業務進行」を目指す取組を業務改善検討委員会と検討させる。また、教員自らが何とかすべきという意識が高いため、情報共有を促進する仕組みや体制を整え、業務の効率化や業務体制の見直しにつなげるなど、教職員の意識改革を積極的に推進する。これらの取組を着実に実施するために、教職員・福利課が実施する事業に積極的に参加するよう促す。	
		(2) 業務の効率化・削減				/	県立 ・中: 44.8% ・高: 68.0% ・特: 97.9% (全校) (R24～R33月) (R2県調査)	県立 ・中: 45.1% ・高: 68.1% ・特: 98.8% (全校) (R34～R43月) (R3県調査)	県立 ・中: 47.0% ・高: 64.0% ・特: 98.8% (全校) (R44～R53月) (R4県調査)	県立 ・中: 45.1% ・高: 68.8% ・特: 98.8% (全校) (R34～R41月) (R3県調査)			県立 ・中: 47.0% ・高: 64.0% ・特: 98.8% (全校) (R44～R53月) (R4県調査)	県立 ・中: 100% ・高: 100% ・特: 100%		C	県立学校全教員に対して勤務実績管理システムの入力徹底を行ったため増加したと思われる。(6月及び11月の入力状況を確認し、入力不備がある者に対して指導するよう学校長に通知した。)
		(3) 専門スタッフ・外部人材の活用										今後は教員の勤務時間管理に対する意識を高めるとともに、業務の効率化等、働き方改革に対する意識を高める。					